

加美町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月策定

令和 4 年 3 月改訂

宮城県 加美町

目 次

はじめに	1
第1章 公共施設等総合管理計画策定にあたって	1
1. 1 計画の目的	1
1. 2 計画の位置付け	2
1. 3 対象施設	3
1. 4 過去に行った対策の実績	4
1. 5 計画期間	4
第2章 公共施設等の現況及び将来見通し	5
2. 1 公共施設等をめぐる現状と課題	5
(1) 公共施設の延床面積の割合	5
(2) 公共施設の耐震化	6
(3) 町民1人あたりの数値の比較	7
(4) 公共施設の維持管理経費	10
2. 2 本町の人口や年代別人口についての今後の見通し	11
(1) 総人口・階級別人口の推移	11
(2) 本町人口の将来展望	12
2. 3 財政の現状と公共施設の更新等に係る財政見通し	13
(1) 普通会計（歳入）	13
(2) 普通会計（歳出）	14
(3) 財務会計別の事業費の推移	16
(4) 有形固定資産減価償却率の推移	17
2. 4 公共施設等の更新等に係る経費見込み	18
(1) 公共施設	18
(2) インフラ	21
(3) 今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み	25
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	26
3. 1 公共建築物の現状や課題に対する基本的認識	26
3. 2 公共建築物の管理に関する基本的な考え方	26
(1) 点検・診断等の実施方針	28
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針	28
(3) 安全確保の実施方針	30
(4) 耐震化の実施方針	30
(5) 長寿命化の実施方針	30
(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針	30

(7) 統合や廃止の推進方針	31
(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	32
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針	33
4. 1 公共施設の管理に関する基本方針	33
(1) 公民館・文化・スポーツ施設	33
(2) 観光施設	35
(3) レクリエーション施設	36
(4) 小・中学校	37
(5) 保育所・幼稚園・こども園	38
(6) 保健・福祉施設	39
(7) 町営住宅	40
(8) 庁舎等行政系施設	42
(9) その他	47
4. 2 インフラの管理に関する基本方針	48
(1) 道路・橋梁	48
(2) 公園	48
(3) 下水道	48
(4) 上水道	48
第5章 公共施設等総合管理計画の推進に向けて	49
5. 1 推進体制の整備	49
5. 2 情報公開による問題意識の共有化	49
5. 3 住民協働と官民連携の推進	49
5. 4 地方公会計制度改革の取組みとの連携	49
5. 5 公共交通との連携	49
5. 6 個別施設計画の策定に向けて	49
5. 7 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	50
5. 8 計画の進行管理	50

はじめに

本町は、高度経済成長期の人口増加や多様化する公共サービスの充実化などの住民ニーズに対応するため、学校や公民館等の公共施設等を集中的に整備してきましたが、昨今、一斉に更新時期を迎えることから、国においては、「インフラ長寿命化計画（平成 25 年 11 月）」や総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について（平成 26 年 4 月 22 日）」（以下、「総務省指針」）に基づき、国と地方公共団体等が一丸となってインフラの戦略的な維持管理・更新等を推進することとしています。

第 1 章 公共施設等総合管理計画策定にあたって

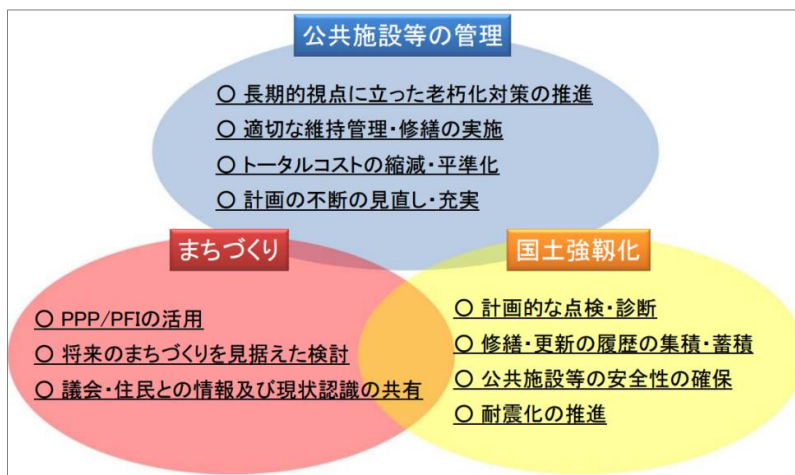
1. 1 計画の目的

本町においては、人口については昭和 30 年をピークに人口減少の一途を辿り、平成 7 年には 30,000 人を割り込み、平成 15 年に旧中新田町、旧小野田町、旧宮崎町が合併したものの、その後も町税収は緩やかな減少傾向となっており、将来的な財政見通しは不透明な状況です。

その一方で、これまで整備されてきた多くの公共施設が今後、順次大規模改修工事や建替え工事の時期を迎えることから、多額の整備費用が発生することが想定されています。

このため、本町では総務省指針に基づき、加美町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」）を策定し、公共施設とインフラの総合的かつ計画的な管理を適正に図っていきます。

図1-1 公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策の推進イメージ



出典：総務省「公共施設等総合管理計画策定指針の概要」（平成26年4月22日）

※ P F I

P F Iに基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方法。

※ P P P

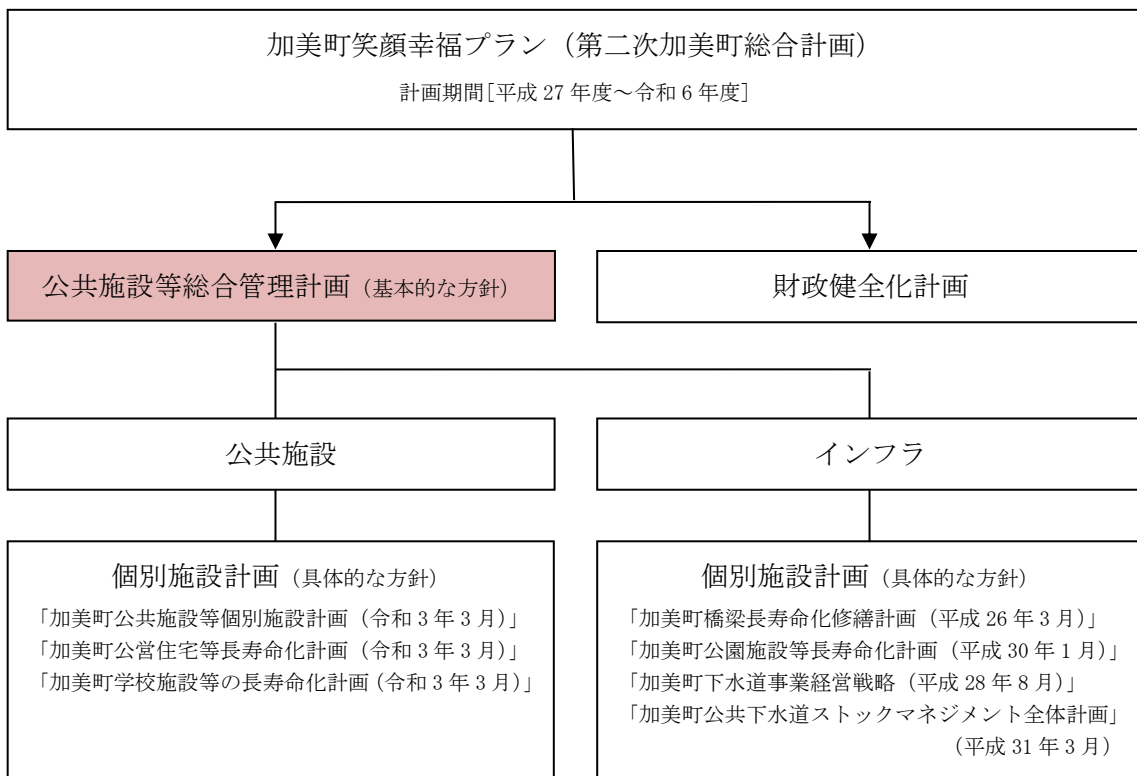
公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化を図るもの。

1. 2 計画の位置付け

本町では、「加美町笑顔幸福プラン（第二次加美町総合計画）」において、「効率的な行政運営の推進」の実現のため、庁舎等の公共施設を整備、再編を掲げています。そこで本計画では、総合計画を上位計画に位置づけ、公共施設等の総合的な管理の方針を定めています。

また、本計画策定後に作成する個別施設計画では、修繕計画や長寿命化計画等の個別施設に対する具体的な管理の計画を策定していくことになります。

図1-2 計画の位置づけ



1. 3 対象施設

本計画の対象となる公共施設等は、役場庁舎や公民館、学校などのいわゆるハコモノにあたる公共施設（以下、「公共施設」）と、道路、上水道、下水道などのインフラ（以下、「インフラ」）の全施設を対象とします。

表 1-1 公共施設の分類別施設数及び延床面積（平成 29 年 1 月現在）

大分類	中分類	施設数	延床面積（㎡）		
公民館・文化・スポーツ施設	文化施設	2	25	8,662.68	39,406.61
	博物館等	4		2,853.23	
	図書館	1		2,878.00	
	公民館	8		7,968.13	
	スポーツ施設	10		17,044.57	
観光施設	菓菜施設群	6	17	7,788.70	17,221.47
	陶芸の里施設群	4		3,601.70	
	飲食・直売・宿泊施設	7		5,831.07	
レクリエーション施設	レクリエーション施設	2	8	5,432.97	7,259.08
	キャンプ場	4		819.59	
	パークゴルフ場	2		1,006.52	
小・中学校	小学校	9	12	39,894.00	64,091.00
	中学校	3		24,197.00	
保育所・幼稚園・こども園	保育所	1	10	2,152.33	7,615.14
	小野田地区	4		2,026.87	
	宮崎地区	2		1,975.18	
	児童館	3		1,460.76	
保健・福祉施設	福祉センター	3	11	5,688.02	9,524.14
	母子福祉施設	1		1,097.08	
	デイサービス施設	1		471.09	
	障害福祉施設	3		1,759.07	
	その他	3		508.88	
町営住宅	中新田地区	6	21	12,102.49	28,449.09
	小野田地区	3		7,620.04	
	宮崎地区	5		6,329.42	
	高齢者向け住宅	2		796.18	
	教員住宅	2		1,326.67	
	団地内集会所	3		274.29	
庁舎等行政系施設	庁舎・支所等	4	135	9,374.45	45,735.55
	集会施設	21		3,059.46	
	産業系施設	13		21,200.32	
	消防施設	73		1,424.01	
	その他	24		10,677.31	
その他	供給処理施設	5	20	3,254.00	3,496.01
	公園等公衆トイレ	15		242.01	
総計			259	222,798.09	

表 1-2 インフラの数量（令和 2 年 3 月現在）

項目	数量概要		所管課
	延長	面積	
道路	726,663m	4,018,774 m ²	建設課
橋梁	4,291m	26,020 m ²	建設課
公園	119 箇所	117.7ha	建設課
下水道	管路延長 145,575m		上下水道課
上水道	管路延長 375,333m		上下水道課

1. 4 過去に行った対策の実績

本計画の対象となる公共施設等のうち、統廃合による休止や建物の解体、譲渡等が行われた施設は以下のとおりです。

表 1-3 休止・廃止された施設及び延床面積（令和 4 年 3 月現在）

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積	現状
207	博物館等	中新田	墨雪墨絵美術館	34	150.00	休止中
208	博物館等	中新田	宗左近記念縄文芸術館	91	380.04	譲渡済み
37	幼稚園・こども園	宮崎	賀美石幼稚園	29	815.00	休止中
196	母子福祉施設	中新田	母子生活支援センター	36	1,097.08	休止中
244	その他	小野田	ふながた山荘	18	96.39	休止中
33	宮崎地区	宮崎	町宮鳥屋ヶ崎住宅	62	303.00	解体済み
140	集会施設	小野田	旧漆沢ダム寄宿舎（軽井沢荘）	41	91.00	解体済み
57	集会施設	宮崎	小泉集会所（農繁季節保育所）	52	141.00	解体済み
169	消防施設	中新田	平柳消防ポンプ置場	40	19.44	譲渡済み
6	消防施設	宮崎	小泉消防ポンプ置場	54	10.00	解体済み
245	その他	小野田	ホテルやくらいウエスト	27	2,337.11	譲渡済み
47	その他	宮崎	旧軽種馬種付所	68	291.00	休止中
234	公園等公衆トイレ	中新田	青木原農村公園（トイレ）	30	5.00	解体済み

1. 5 計画期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度（2017 年度）～令和 38 年度（2056 年度）までの 40 年間とします。

なお、今後の社会情勢の変化や施策効果に対する評価を踏まえ、およそ 10 年ごとに必要に応じて随時見直しを行うものとします。

計画期間：平成 29 年度（2017 年度）～令和 38 年度（2056 年度）

第2章 公共施設等の現況及び将来見通し

2. 1 公共施設等をめぐる現状と課題

(1) 公共施設の延床面積の割合

本町の公共施設の全延床面積は、約 222,798.09 m²であり、その中でも、全国的な傾向と同様に小・中学校が約 28.8% (約 64,091.00 m²) を占めており、次いで、庁舎等行政系施設が約 20.5% (約 45,735.55 m²)、公民館・文化・スポーツ施設が約 17.7% (約 39,406.61 m²) となっています。

図 2-1 公共施設の大分類別延床面積の割合

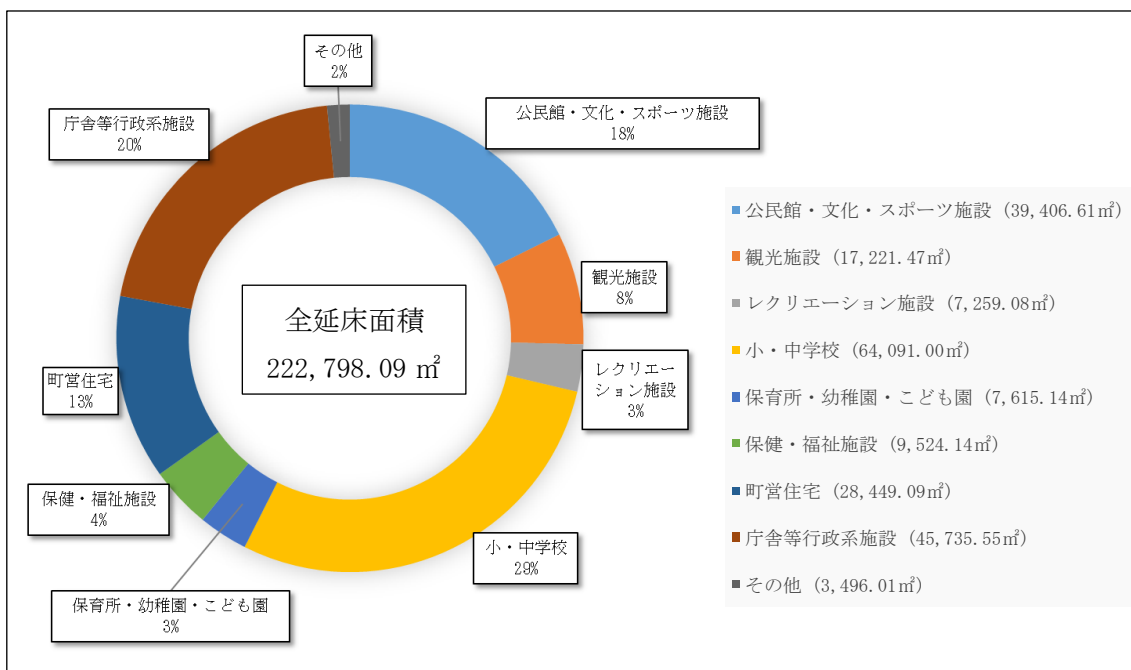
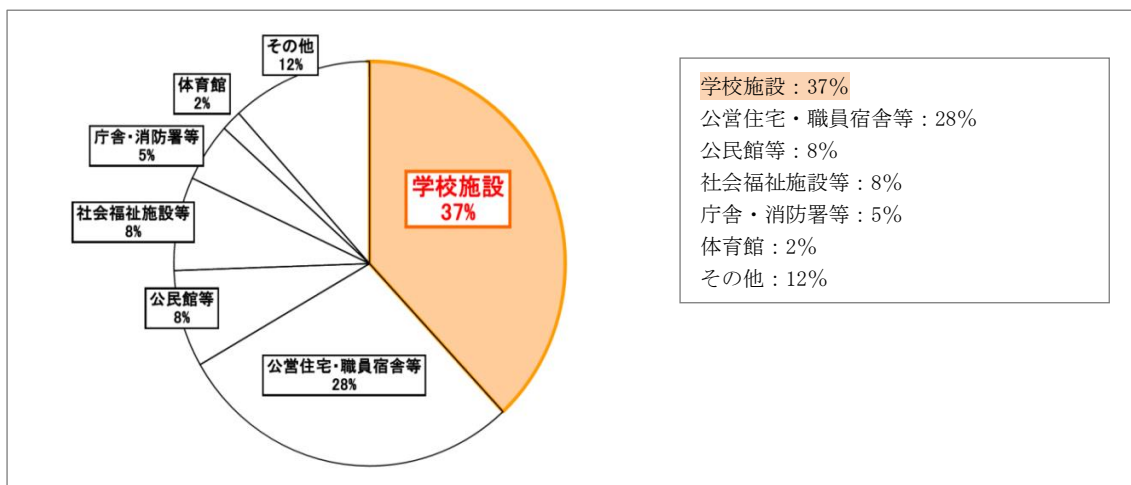


図 2-2 公共施設における学校施設の割合 (全国)



出典：文部科学省「学校施設の老朽化対策について」(平成 25 年 3 月)

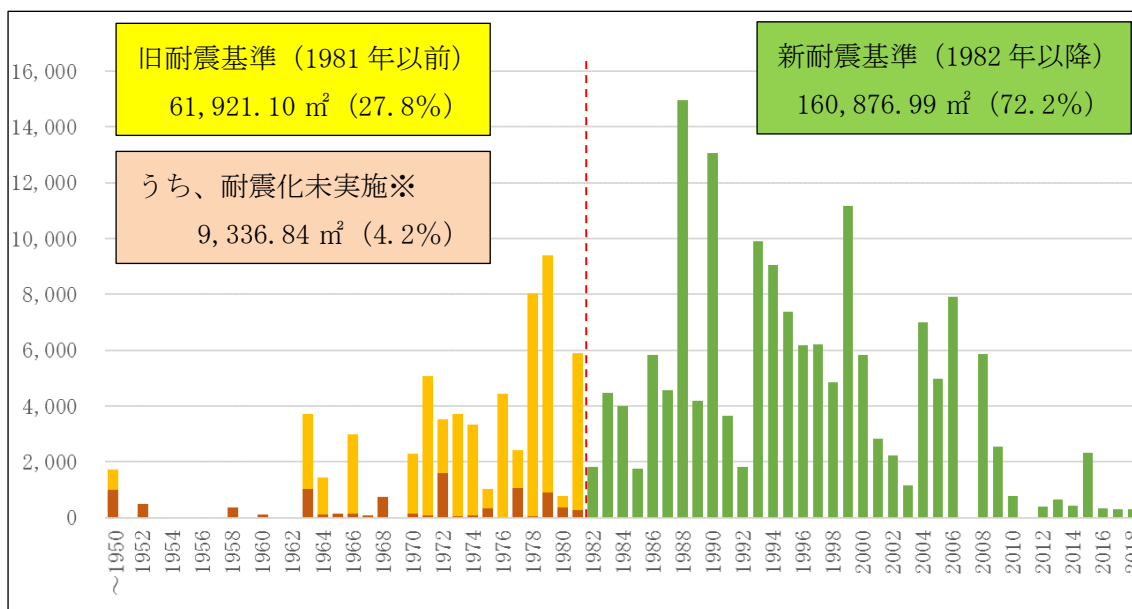
(2) 公共施設の耐震化

本町の公共施設は、町民のニーズに応じて、1988年（昭和63年）から1990年（平成2年）頃に集中して整備してきました。

公共施設の耐震化については、昭和56年（1981年）以前の旧耐震基準で建設された建物の延床面積は61,921.10㎡で全体の27.8%、昭和57年（1982年）以降の新耐震基準で建設された建物は160,876.99㎡で全体の72.2%となっています。

また、施設や設備の大規模改修など、一般的に一定の整備が必要とされる目安である建築後30年を経過した施設は、令和2年度（2021年度）3月末時点で116,601.15㎡（109施設）であり、全体のおよそ52.3%を占めており、今後も増加傾向になることを示しています。

図 2-3 公共施設の耐震化状況



※ 耐震化未実施には、不明を含む

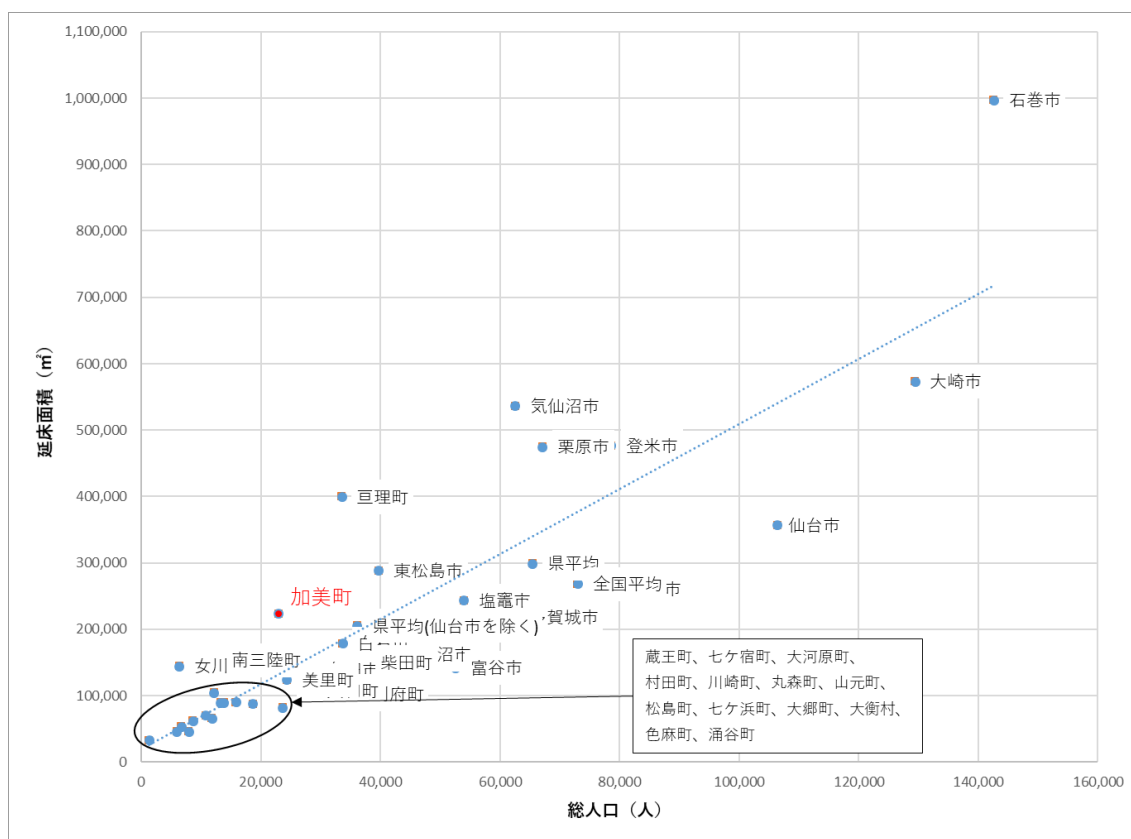
(3) 町民1人あたりの数値の比較

<人口1人あたりの延べ床面積 (㎡/人)>

令和元年度の本町の人口1人あたりの公共施設の延床面積は、9.69㎡となっています。

①全国平均：3.67㎡、②宮城県内の自治体平均：4.56㎡、③宮城県内の自治体平均[仙台市を除く]：5.67㎡となっており、本町はいずれの平均よりも多く、県内自治体では5番目に多くなっています。

図2-4 人口1人あたりに対する総延べ床面積の比較



出典：総務省「公共施設状況調経年比較表」の「市町村経年比較表（平成18年度～令和元年度）」より抜粋

※加美町と全国、宮城県、宮城県（仙台市を除く）を比較するための数値補正について

①全国は、全国の市町村数：1,741市町村※1で除算。②宮城県は、県内の市町村：35市町村※2で除算。③宮城県内の自治体（仙台市を除く）は、県内の市町村：34市町村で除算。仙台市は、10で除算。

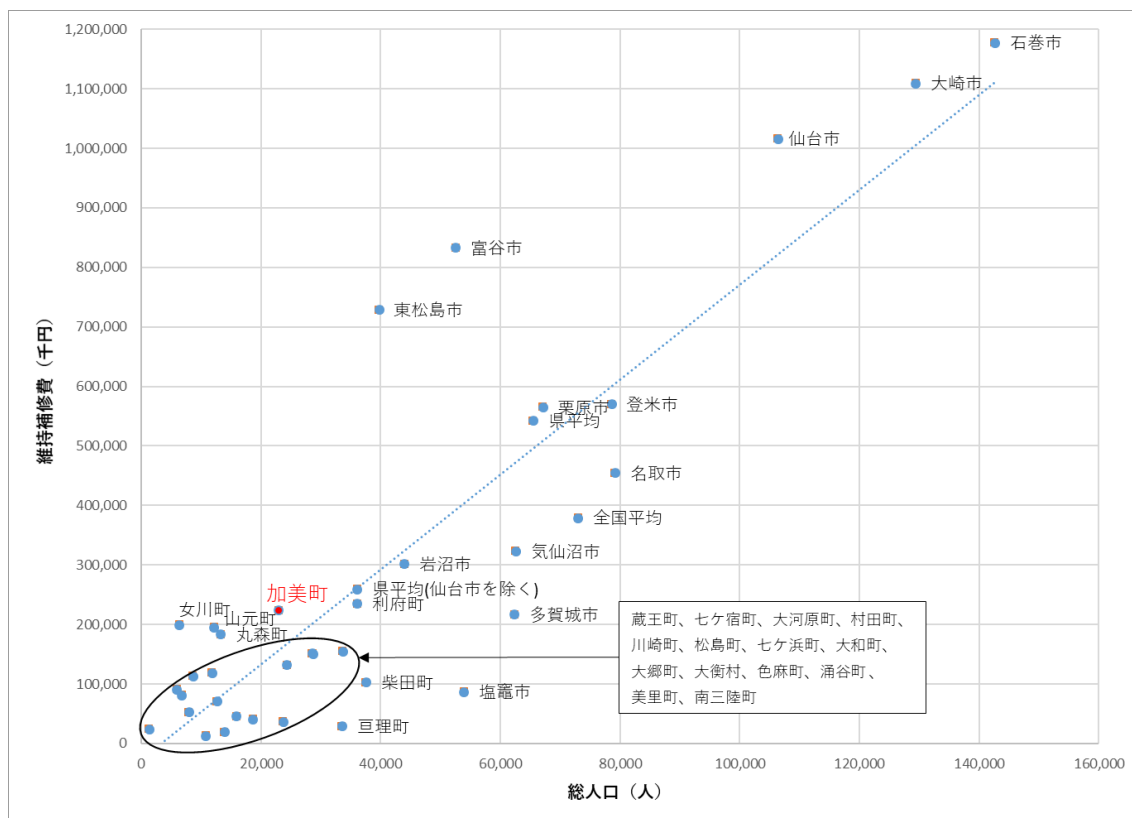
※1 全国の市町村数、宮城県の市町村数、建物延床面積は、総務省「公共施設状況調経年比較表（2019年）」より

※2 図2-4中の直線は、回帰直線（直線の中で散布数値との誤差の二乗が最小となるもの（最小二乗法））である。

<人口1人あたりの維持補修費（千円／人）>

令和元年度の本町の人口1人あたりの維持補修費は、9.69 千円となっています。①宮城県内の自治体平均：8.28 千円、②宮城県内の自治体平均[仙台市を除く]：7.17 千円、③全国平均：5.18 千円となっており、本町はいずれの平均よりも高く、県内自治体では11番目に高くなっています。

図 2-5 人口1人あたりの維持補修費の比較



出典：総務省「令和元年度市町村別決算状況調 2 市町村別決算概況 1 都市別 2 町村別 (4) 性質別歳出入内訳」

※加美町と全国、宮城県、宮城県（仙台市を除く）を比較するための数値補正について

①全国は、全国の市町村数：1,741 市町村※1 で除算。②宮城県は、県内の市町村：35 市町村※2 で除算。③宮城県内の自治体(仙台市を除く)は、県内の市町村：34 市町村で除算。仙台市は、10 で除算。

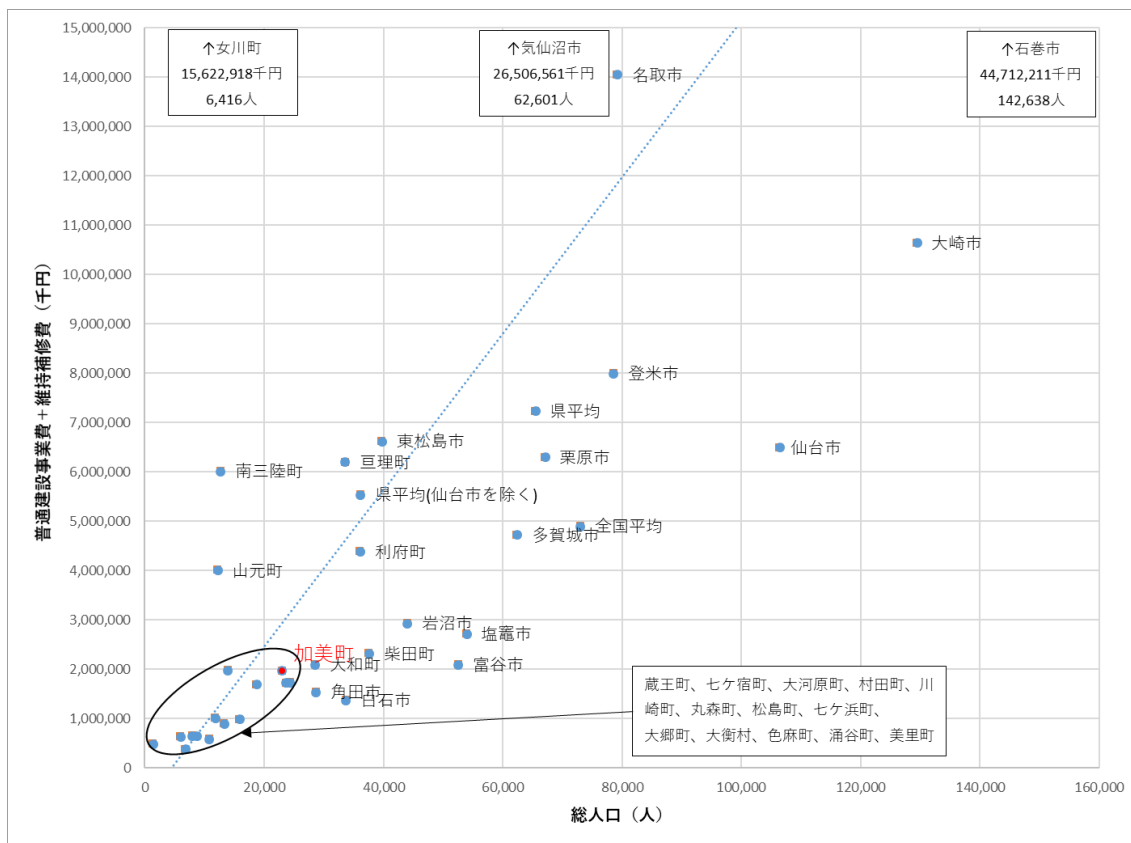
※1 全国の市町村数、宮城県の市町村数、建物延床面積は、総務省「公共施設状況調経年比較表(2019年)」より

※2 図 2-4 中の直線は、回帰直線(直線の中で散布数値との誤差の二乗が最小となるもの(最小二乗法))である。

<人口1人あたりの普通建設事業費+維持補修費（千円/人）>

令和元年度の本町の人口1人あたりの普通建設事業費+維持補修費は、85.49千円となっています。①全国平均：67.00千円、②宮城県内の自治体平均：110.38千円、③宮城県内の自治体平均[仙台市を除く]：153.11千円となっており、全国平均よりは高くなっていますが、県内自治体では16番目となっています。

図 2-6 人口1人あたりの普通建設事業費+維持補修費の比較



出典：総務省「令和元年度市町村別決算状況調 2 市町村別決算概況 1 都市別 2 町村別 (4) 性質別歳出入内訳」

※加美町と全国、宮城県、宮城県（仙台市を除く）を比較するための数値補正について

- ①全国は、全国の市町村数：1,741市町村※1で除算。
- ②宮城県は、県内の市町村：35市町村※2で除算。
- ③宮城県内の自治体(仙台市を除く)は、県内の市町村：34市町村で除算。仙台市は、10で除算。
- ※1 全国の市町村数、宮城県の市町村数、建物延床面積は、総務省「公共施設状況調経年比較表(2019年)」より
- ※2 図 2-4 中の直線は、回帰直線(直線の中で散布数値との誤差の二乗が最小となるもの(最小二乗法))である。

(4) 公共施設の維持管理経費

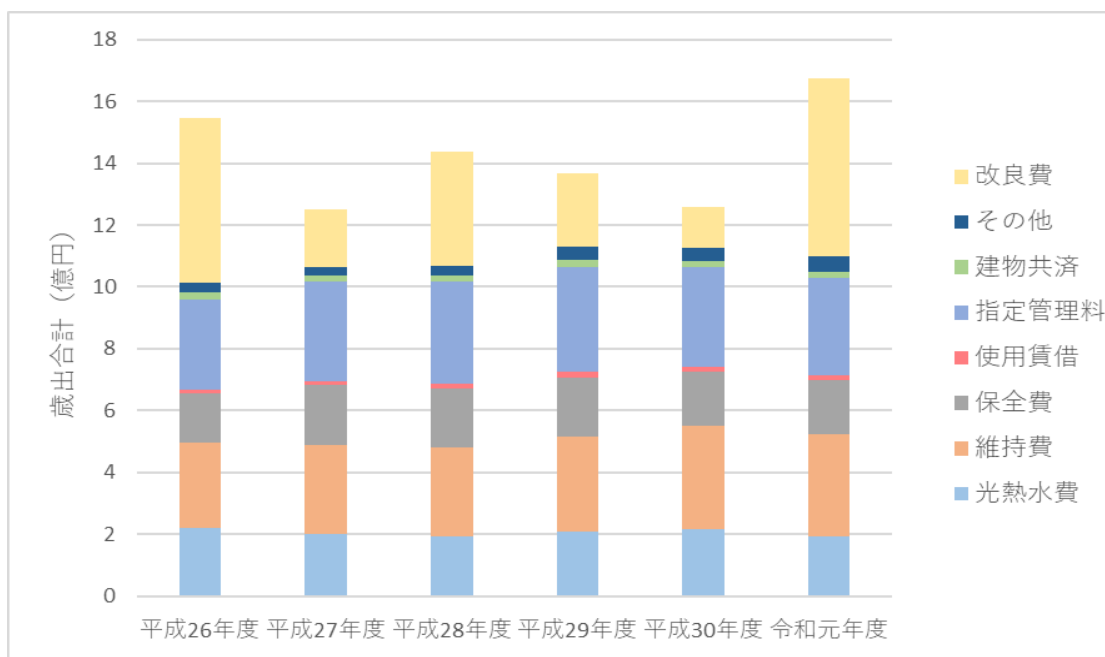
公共施設の維持管理費の推移は、平成26年度（2007年度）から令和元年度（2015年度）について約14億円程度で推移しています。

施設の老朽化による維持費の増加傾向と、指定管理料の増加傾向がみられます。今後も施設の老朽化に伴う改修等に費用を要する見込みとなっています。

表 2-1 公共施設の維持管理経費の推移

年度	光熱水費	維持費	保全費	使用賃借	指定管理料	建物共済	その他	改良費	維持費合計
平成26年度	220,753	275,400	160,122	11,805	292,781	20,119	31,116	535,769	1,547,865
平成27年度	199,760	290,335	191,380	14,255	319,996	20,161	29,870	184,695	1,250,452
平成28年度	193,886	288,211	189,670	14,242	331,114	20,173	31,513	367,218	1,436,027
平成29年度	208,785	308,482	190,911	16,341	341,053	20,441	42,848	236,833	1,365,694
平成30年度	215,990	336,654	172,383	17,038	321,870	20,469	43,186	129,101	1,256,691
令和元年度	193,740	329,212	177,394	12,790	316,455	18,710	50,538	575,021	1,673,861

図 2-7 公共施設の維持管理経費の推移



出典：加美町「公共施設等個別施設計画」調査結果より

2. 2 本町の人口や年代別人口についての今後の見通し

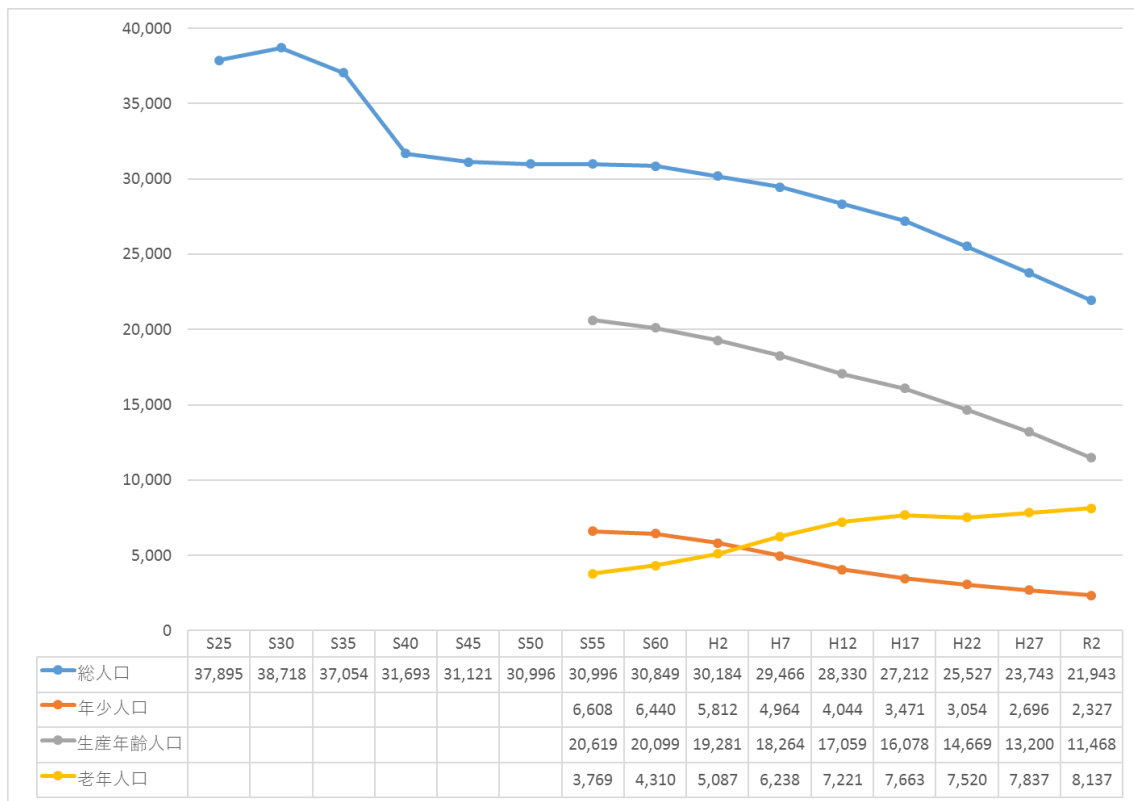
(1) 総人口・階級別人口の推移

本町の総人口は、ピークである昭和 30 年度（1955 年度）の 38,718 人から減少の一途をたどり、平成 7 年度（1995 年度）には 30,000 人を割り込むなど、人口減少に歯止めがかからない状況です。

階級別年齢の推移をみると、総人口・年少人口・生産年齢人口は長期的な減少傾向にある反面、65 歳以上の老年人口は増加を続けています。

その結果、平成 7 年度（1995 年度）には年少人口数と老年人口数が逆転し、かつ、その差が年々開いており、少子高齢化が進展している状況にあります。

図 2-8 総人口・年齢区分別人口の推移

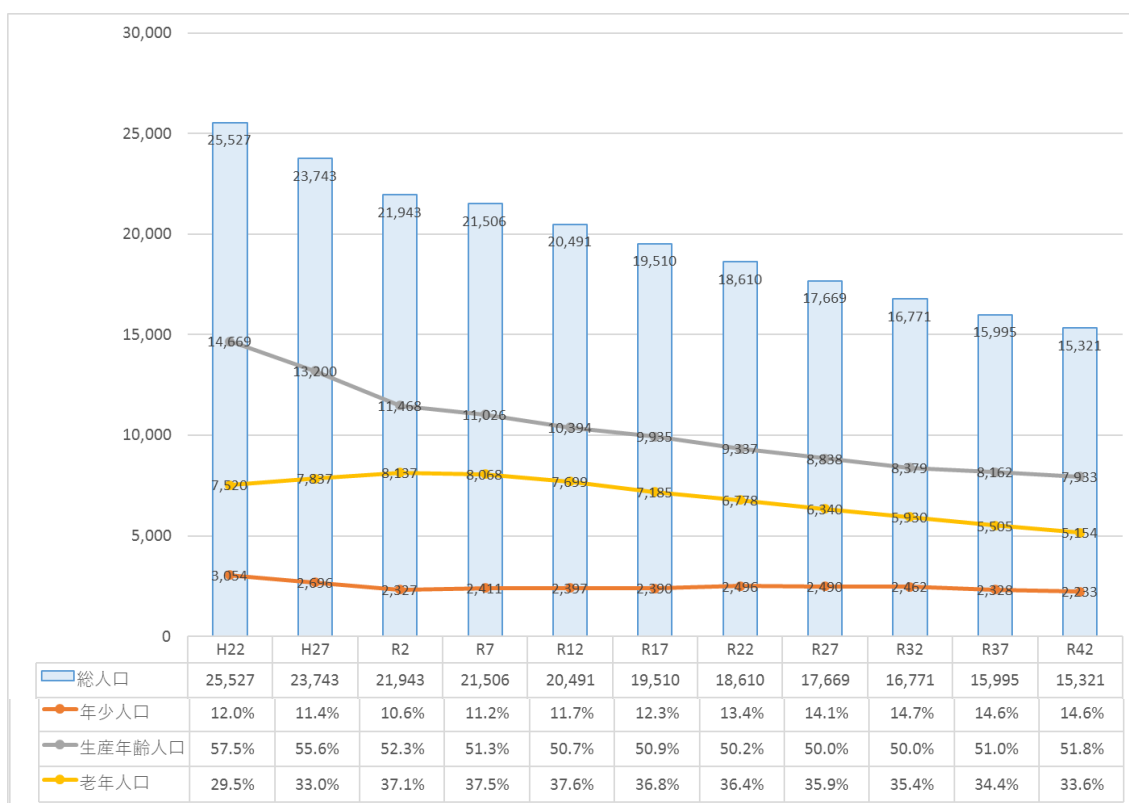


出典：総務省「国勢調査」

(2) 本町人口の将来展望

本町では、人口減少に歯止めをかけるため、「加美町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、出生率の向上と効果的な人口誘導施策の実現により、第二次総合計画の目標とする「令和7年度（2025年度）時点で21,500人、平成72年度（2060年度）時点で15,000人」の確保に積極的に取組み、若年・子育て世帯の積極的な移住定住促進により、年少人口・生産年齢人口の減少の改善を図ることとしています。

図 2-9 総人口・年齢区分別人口の推移（将来展望）



出典：総務省「国勢調査」より(H22～R2)、「加美町人口ビジョン」より(R7～R42)

2. 3 財政の現状と公共施設の更新等に係る財政見通し

(1) 普通会計（歳入）

1-1. 歳入の推移

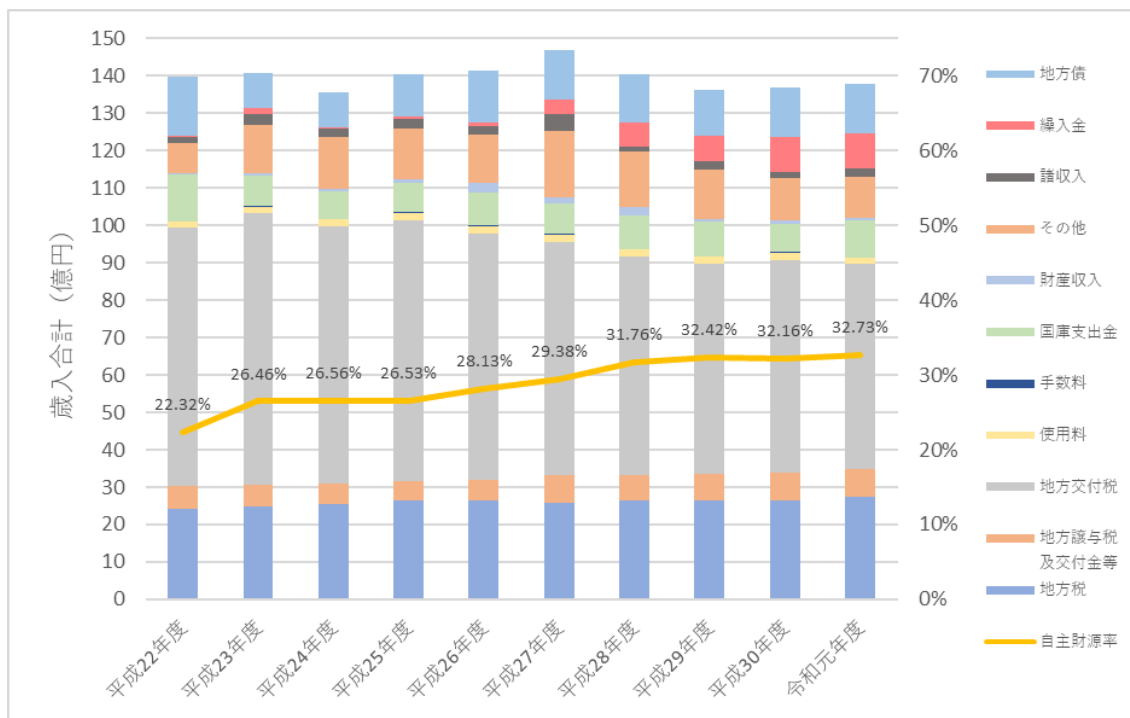
本町の普通会計（歳入）は、平成22年度から令和元年度について、約140億円程度で推移しています。自主財源比率は、概ね30%前後の水準で推移しています。

表 2-2 普通会計歳入の推移

単位：千円

年度	地方税	地方譲与税 及交付金等	地方交付税	使用料	手数料	国庫支出金	財産収入	その他	諸収入	繰入金	地方債	歳入合計
平成22年度	2,423,071	611,135	6,894,194	172,391	13,723	1,241,873	36,582	812,788	168,969	19,871	1,591,100	13,985,697
平成23年度	2,489,515	576,776	7,257,202	178,372	14,391	824,536	62,670	1,290,610	278,386	151,682	954,030	14,078,170
平成24年度	2,560,084	547,017	6,851,597	193,941	14,625	748,033	62,376	1,397,441	195,522	49,699	933,450	13,553,785
平成25年度	2,635,651	538,075	6,946,652	209,384	14,623	788,341	86,200	1,381,427	233,719	82,694	1,121,500	14,038,266
平成26年度	2,641,732	545,092	6,580,935	207,054	14,260	870,160	257,216	1,302,297	215,421	96,660	1,398,600	14,129,427
平成27年度	2,570,078	751,558	6,217,525	206,351	15,171	830,902	138,182	1,782,932	456,248	387,995	1,335,100	14,692,042
平成28年度	2,645,033	683,045	5,821,915	191,901	14,554	917,372	207,649	1,477,339	156,038	625,934	1,294,800	14,035,580
平成29年度	2,646,850	717,902	5,602,788	193,768	14,167	908,729	74,283	1,336,646	204,391	698,373	1,209,000	13,606,897
平成30年度	2,641,904	734,149	5,693,706	197,742	14,340	755,510	84,866	1,149,029	166,272	909,449	1,350,300	13,697,267
令和元年度	2,739,608	747,348	5,468,414	163,475	13,751	1,012,944	65,534	1,074,457	235,994	941,710	1,301,800	13,765,035

図 2-10 普通会計の推移（歳入）



出典：総務省「市町村別決算状況調」（平成22年度～令和元年度）より

- ※ 「地方譲与税及交付金等」の内訳は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税（交付金）、ゴルフ場利用税（交付金）、特別地方消費税、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金、地方特例交付金の合計
- ※ 「地方交付税」の内訳は、普通交付税、特別交付税、震災復興特別交付税の合計
- ※ 「その他」の内訳は、交通安全対策、分担金及び負担金、国有提供施設等、都道府県支出金、寄付金、繰入金、繰越金の合計
- ※ 「自主財源率」は、町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入の合計を歳入合計で除した数値

(2) 普通会計（歳出）

2-1. 歳出の推移

普通会計の推移（歳出）は、平成22年度（2007年度）から令和元年度（2015年度）について約130億円程度で推移しています。

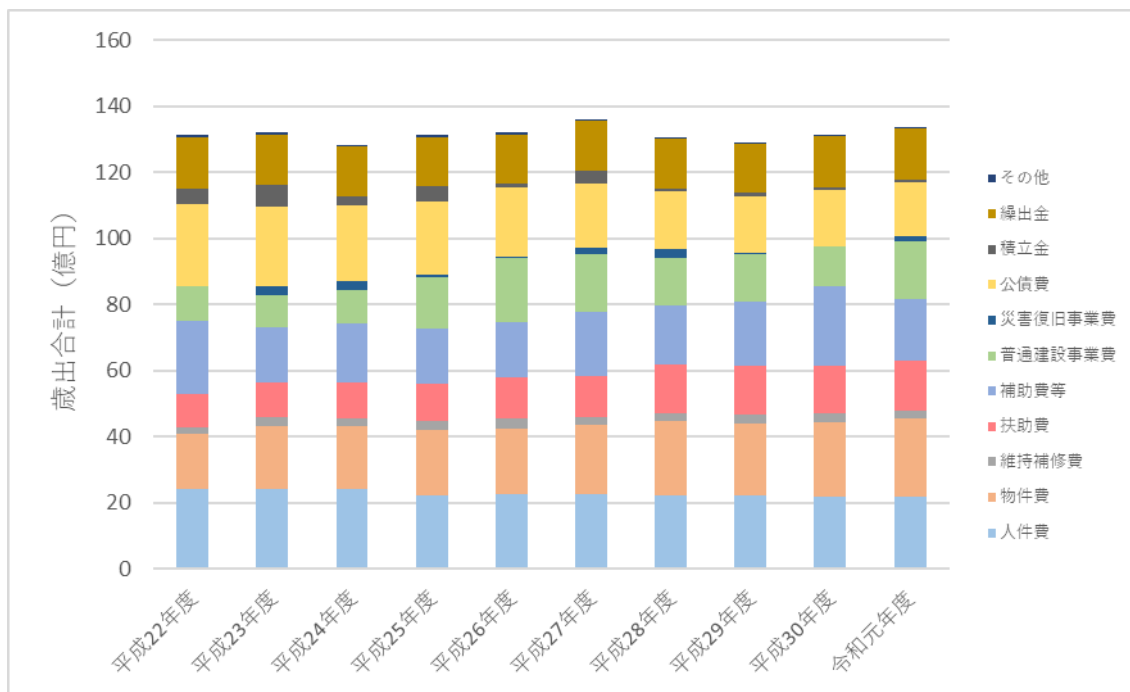
高齢化の進展による扶助費の増加傾向と、公共施設等に係る物件費や維持補修費の増加傾向がみられます。今後も高齢化や施設の老朽化に伴う改修等が見込まれるため、さらに増加していく見込みとなっています。

表 2-3 普通会計歳出の推移

単位：千円

年度	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	普通建設 事業費	災害復旧 事業費	公債費	積立金	繰出金	その他	歳出合計
平成22年度	2,398,160	1,688,400	206,414	988,818	2,207,373	1,049,621	3,139	2,482,099	487,449	1,542,101	57,000	13,110,574
平成23年度	2,424,216	1,899,294	263,314	1,055,871	1,659,090	976,887	269,866	2,398,255	677,248	1,508,183	62,230	13,194,454
平成24年度	2,418,447	1,895,000	237,554	1,094,884	1,793,624	999,725	264,068	2,271,788	293,515	1,495,214	60,550	12,824,369
平成25年度	2,232,621	1,972,648	250,929	1,120,779	1,685,810	1,545,371	91,589	2,219,581	469,651	1,475,809	53,000	13,117,788
平成26年度	2,249,233	1,997,135	284,376	1,248,248	1,676,104	1,961,203	19,028	2,104,193	132,536	1,464,765	69,000	13,205,821
平成27年度	2,259,688	2,080,767	246,655	1,237,935	1,958,276	1,739,582	199,208	1,935,821	386,175	1,510,118	56,000	13,610,225
平成28年度	2,208,621	2,250,347	239,021	1,467,947	1,787,701	1,442,576	278,606	1,737,857	82,804	1,516,725	55,000	13,067,205
平成29年度	2,222,544	2,163,497	288,490	1,448,110	1,974,397	1,420,401	32,112	1,708,336	105,351	1,493,107	55,000	12,911,345
平成30年度	2,181,422	2,251,769	282,694	1,410,059	2,417,368	1,202,108	9,028	1,688,922	93,536	1,546,125	61,000	13,144,031
令和元年度	2,163,374	2,384,918	216,185	1,546,435	1,864,265	1,749,335	134,250	1,632,652	78,495	1,550,142	55,000	13,375,051

図 2-11 普通会計の推移（歳出）



出典：総務省「市町村別決算状況調」（平成22年度～令和元年度）より

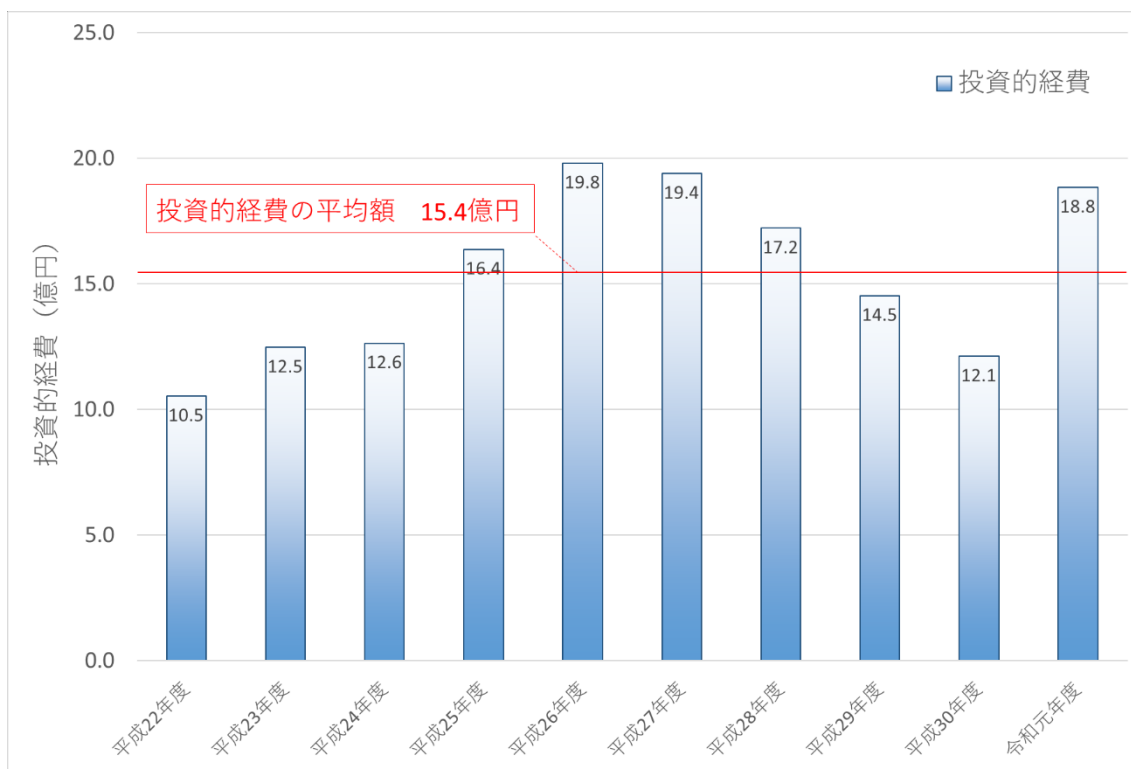
※「その他」は、投資及び出資金、貸付金の合計

2-2. 投資的経費の推移

公共施設等の整備・更新に充当される投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の合計）は、図 2-11 のような推移となっています。

平成 22 年度～令和元年度の投資的経費の平均額は、15.4 億円となっています。

図 2-12 投資的経費の推移



出典：総務省「市町村別決算状況調」（平成 22 年度～令和元年度）より

投資的経費の平均額：15.4 億円

(3) 財務会計別の事業費の推移

3-1. 一般会計と特別会計の事業費の推移

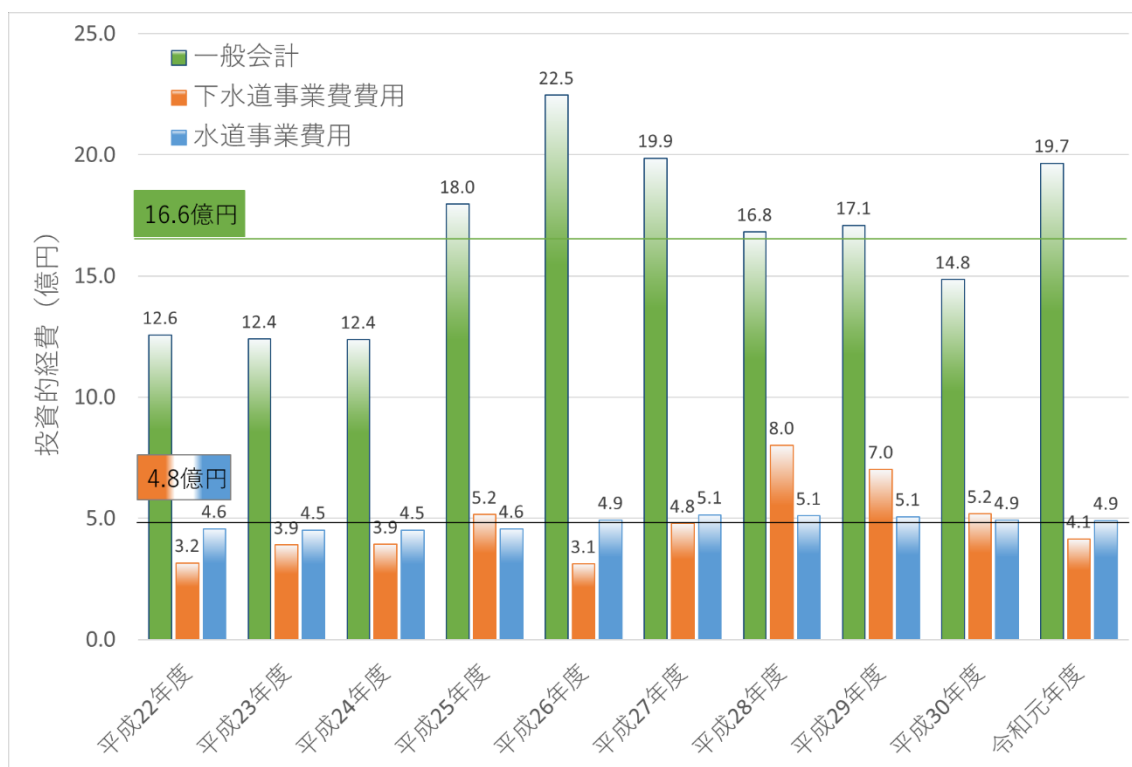
本計画では、全ての公共施設を対象としていますが、特別会計により事業運用している施設もあることから、一般会計と特別会計を分けて取り扱います。

本町では、平成15年度の市町村合併にあわせて上下水道課を設置し、水道事業・下水道事業にかかる事業費については、下水道事業会計、水道事業会計として特別会計で運用しています。

平成22年度～令和元年度の一般会計：普通建設事業費＋維持補修費の平均額は、16.6億円となっており、下水道事業会計：下水道事業費用の平均額は4.8億円、水道事業会計：水道事業費用の平均額は4.8億円となっています。

一般会計：普通建設事業費＋維持補修費の平均額：16.6億円
 下水道事業会計：下水道事業の平均額：4.8億円
 水道事業会計：水道事業の平均額：4.8億円

図 2-13 一般会計と特別会計の事業費の推移



出典：加美町「決算書」（平成22年度～令和元年度）より

※ 下水道事業費用は、決算額の総額から公債費を除いた決算額、水道事業費用は、営業費用で計上

(4) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産（建物や工作物等）の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して減価償却がどこまで進んでいるか把握することができます。

ただし、改修工事などにより使用期間が延長されても、この数字には反映されないことから、施設の老朽度合や、施設の安全性の低さを直接的に示すものではありません。

100%に近いほど償却が進んでおり、類似団体の平均値は60%程度となっていますが、本町の有形固定資産減価償却率は令和元年度で63.2%とほぼ同程度となっています。全体的に施設の老朽化が進んでおり、今後も徐々に償却率が高くなっていく見込みとなっています。

表 2-4 有形固定資産減価償却率の推移

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
減価償却累計額			9,960	10,461	39,626
取得価額(再調達価額)(※)			22,457	22,865	62,701
有形固定資産 減価償却率			44.4%	45.8%	63.2%
類似団体平均値			58.9%	60.4%	61.5%

※取得価額(再調達価額) = 有形固定資産合計 - 土地等の非償却資産 + 減価償却累計額

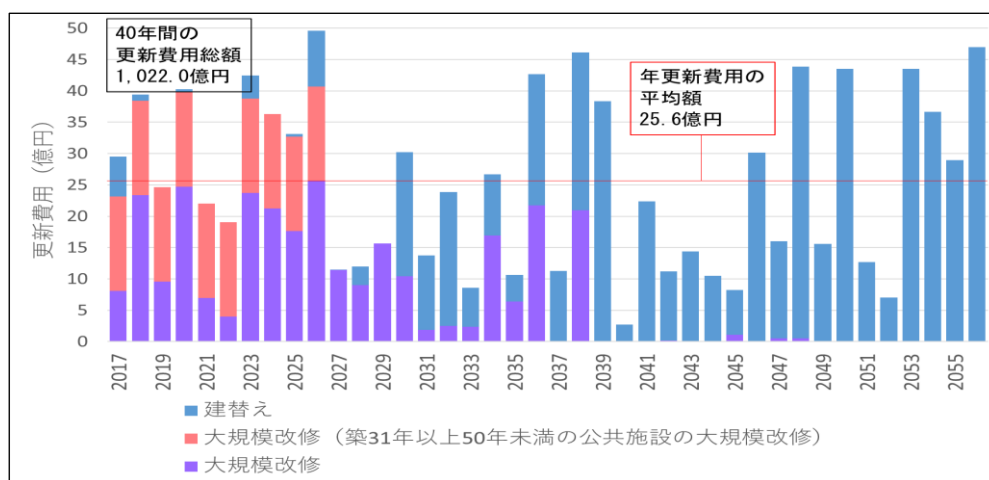
2. 4 公共施設等の更新等に係る経費見込み

公共施設等の更新等に係る経費見込みの試算については、それぞれの個別施設計画の試算結果のほか、総務省が推奨する一般社団法人地域総合整備財団「公共施設等更新費用試算ソフト」の計算方法に準拠して行いました。

(1) 公共施設

公共施設の延床面積の総合計は、平成 28 年度時点で約 222,798.09 m²であり、今後 40 年間の更新費用額は約 1,022.0 億円（1 年あたり約 25.6 億円）かかると予想されます。

図 2-14 将来の更新費用の推計（公共施設）



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」試算方法に基づく結果より

公共施設の更新費用の算定方法

- 更新費用の試算については、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト（平成 28 年度版）」に準拠した。
- 耐用年数は 60 年と設定し、試算期間を 40 年間とした。
- 大分類別の更新単価は、以下のように設定。

大分類	大規模改修工事	建替え工事
	初期設定 (標準)	初期設定 (標準)
実施年	30 年	60 年
公民館・文化施設、図書館、産業系施設、 医療施設、庁舎等行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ施設、観光施設、保健・福祉施設、 その他、上水道施設、下水道施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
小・中学校、保育所・幼稚園・こども園、 児童館、町営住宅	17 万円/m ²	33 万円/m ²

- 延床面積に更新単価を乗じて算定。

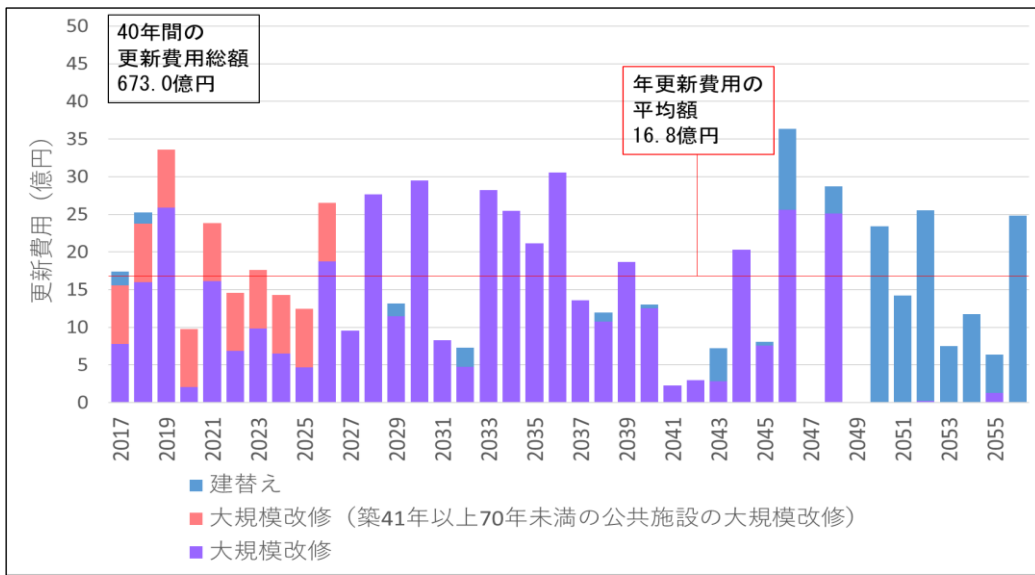
40 年間の更新費用試算額	約 1,022.0 億円
年間平均	約 25.6 億円

＜参考推計：公共施設の全施設を長寿命化した場合の将来更新費用の推計＞

公共施設等の将来の更新費用の推計については、今後40年間の更新費用額は、約1,022.0億円（1年あたり25.6億円）と想定されています。これについては、公共施設の耐用年数が60年としての試算結果であり、大規模修繕工事や建替え工事の機会に長寿命化の工事を施すことにより、物理的な耐用年数を伸ばして施設ごとの延命を図り、町全体での40年間の更新費用の低減を図ることが考えられます。

そこで、ここでの長寿命化した場合の試算にあたっては、対象の全公共施設について長寿命化を図った場合の設定として、耐用年数を80年まで延命できるものとし、更新単価を初期設定値の2割増した推計を行いました。その結果、長寿命化した場合の今後40年間の更新費用額は、約673.0億円（1年あたり16.8億円）と想定され、通常の場合より約34%の更新費用額の費用低減効果があると想定される結果となりました。

図2-15 更新費用の試算結果（長寿命化で推計した場合）



出典：総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」試算方法に基づく結果より

公共施設の更新費用の算定方法

- 更新費用の試算については、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト(平成28年度版)」に準拠した。
- 大分類別の更新単価は、以下のように設定。

大分類	大規模改修工事単価		建替え工事単価	
	初期設定(標準)	長寿命化した場合	初期設定(標準)	長寿命化した場合
実施年	30年	40年	60年	80年
公民館・文化施設、図書館、産業系施設、医療施設、庁舎等行政系施設	25万円/㎡	30万円/㎡	40万円/㎡	48万円/㎡
スポーツ施設、観光施設、保健・福祉施設、その他、上水道施設、下水道施設	20万円/㎡	24万円/㎡	36万円/㎡	43万円/㎡
小・中学校、保育所・幼稚園・こども園、児童館、町営住宅	17万円/㎡	20万円/㎡	33万円/㎡	39万円/㎡

＜個別施設計画に基づく将来更新費用の推計＞

加美町公共施設等個別施設計画に基づく将来の更新費用の推計については、実現が可能な程度の金額を念頭に計画し、総量縮減にも取り組む方針により、今後40年間の更新費用額は、約226.3億円（1年あたり5.7億円）と想定されています。

更新費用の試算については、以下のような条件で行っています。

○「建替」と想定する施設（4施設）

中新田公民館（6.3億円）、加美町役場本庁舎（15.3億円）、中新田小学校（21.3億円）、並柳住宅（5.4億円）としています。

○「維持保全」すべき施設（46施設）

内部及び外部を合わせた大規模改修は、財政的な負担が大きいため、予防保全を考慮し、25年周期で、屋根（防水層）と外壁の補修工事（5万円/m²）を実施します。耐用年数経過後も保全を継続します。

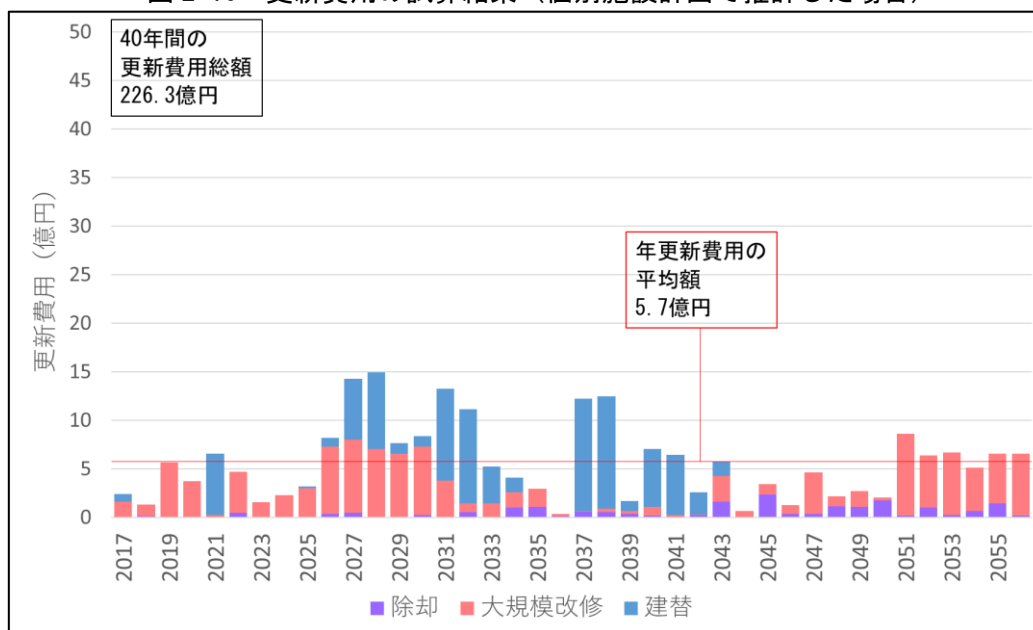
○「現状維持」していく施設（消防ポンプ車格納庫を除く53施設）

上記同様財政的な負担と予防保全を考慮し、25年周期で、屋根（防水層）の補修工事（3万円/m²）を実施します。

○「現状維持」のうち、消防ポンプ車格納庫等（65施設）

建替は想定せず、約20年周期で、屋根と外壁の補修工事（25万円/棟）を実施します。

図 2-16 更新費用の試算結果（個別施設計画で推計した場合）



通常時	40年間の更新費用試算額	約1,022.0億円
	年間平均	約25.6億円
長寿命化	40年間の更新費用試算額	約673.0億円
	年間平均	約16.8億円
個別施設計画	40年間の更新費用試算額	約226.3億円
	年間平均	約5.7億円

(2) インフラ

①道路

道路の総面積は、約 4,018,774 m²であり、今後 40 年間の更新費用額は、約 503.7 億円（1 年あたり約 12.6 億円）かかると予想されます。

道路の更新費用の算定方法

- ・ 更新費用の試算については、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（平成 23 年 3 月）」の算定の考え方にもとづき算定。
- ・ 耐用年数は 15 年と設定し、試算期間を 40 年間とした。
- ・ 総面積を耐用年数の 15 年で割った面積（1/15）を毎年更新すると設定。
- ・ 更新単価は、4,700 円/m²と設定。
- ・ 道路面積に更新単価を乗じて算定。
- ・ 道路の総延長、総面積は、「道路橋りょうの数値に関する調」（平成 27 年 4 月 1 日）より。

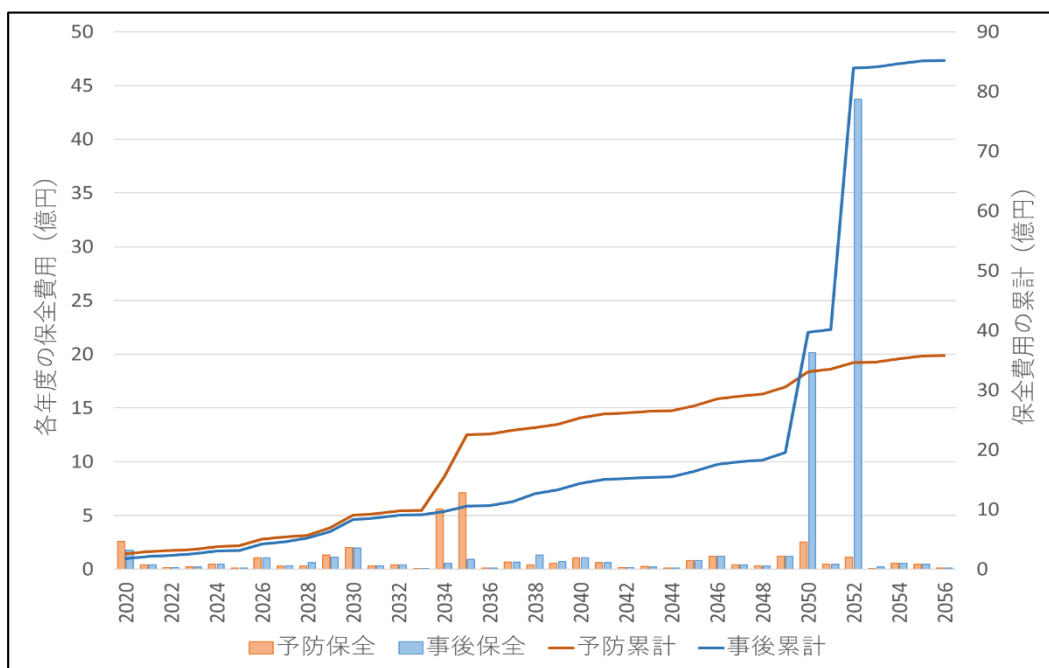
40 年間の更新費用試算額	約 503.7 億円
年間平均	約 12.6 億円

②橋梁

橋梁の将来の更新費用の推計については、今後40年間の更新費用額は、約85.2億円（1年あたり2.1億円）と想定されています。これについては、損傷が顕在化した段階になってから行う修繕及び架け替えである「事後保全型」としての試算結果であり、損傷が顕在化する前の軽微なうちに計画的に修繕を行う「予防保全型」の修繕を行うことにより、費用の低減を図ることが考えられます。

そこで、「予防保全型」の推計を行ったところ、今後40年間の更新費用額は、約35.8億円（1年あたり0.9億円）と想定され、通常の場合より約58%の更新費用額の費用低減効果があると想定される結果となりました。

図 2-17 将来の更新費用の推計（橋梁）



出典：加美町「橋梁長寿命化修繕計画（令和2年3月）」資料より

橋梁の更新費用の算定方法（「加美町橋梁長寿命化修繕計画」より）

- ・ 更新費用の試算については、「事後保全型」と「予防保全型」の維持管理シナリオによるライフサイクルコストを比較し、検討を行った。
- ・ 予防的な修繕・補修などの実施を徹底することにより、修繕・架け替えに係る費用の低コスト化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指す。
- ・ 「事後保全型」とは、損傷が顕在化した段階になって行う橋梁の修繕及び架け替えであり、大規模工事となり工事期間が長く高コストとなる。
- ・ 「予防保全型」とは、損傷が顕在化する前の軽微なうちに計画的に行う橋梁の修繕であり、小規模工事となり工事期間が短く低コストとなる。

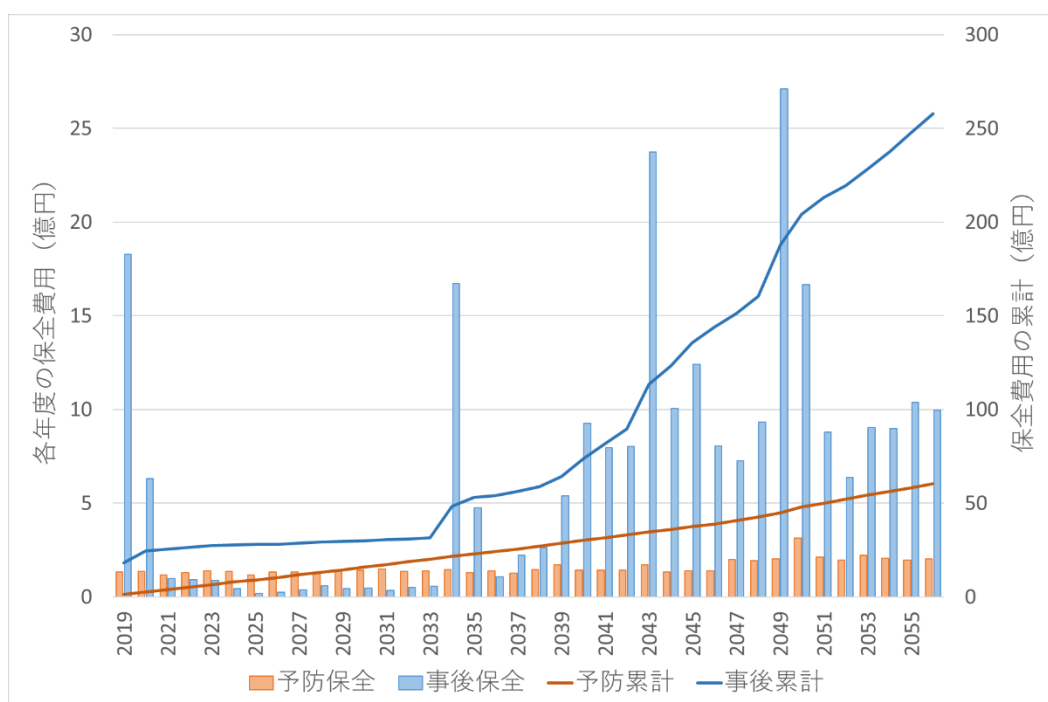
事後保全型	40年間の更新費用試算額	約85.2億円
	年間平均	約2.1億円
予防保全型 (長寿命化)	40年間の更新費用試算額	約35.8億円
	年間平均	約0.9億円

③下水道

下水道の将来の更新費用の推計については、今後40年間の更新費用額は、約257.8億円（1年あたり6.4億円）と想定されています。これについては、標準耐用年数超過にて改築を実施する「事後保全型」としての試算結果であり、施設の健全度を維持しながら計画的に修繕を行う「予防保全型」の修繕を行うことにより、費用の低減を図ることが考えられます。

そこで、「予防保全型」の推計を行ったところ、今後40年間の更新費用額は、約60.4億円（1年あたり1.5億円）と想定され、通常の場合より約77%の更新費用額の費用低減効果があると想定される結果となりました。

図2-18 管種別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）



出典：加美町「公共下水道ストックマネジメント全体計画」試算結果より

下水道の更新費用の算定方法

（「加美町公共下水道ストックマネジメント全体計画」より）

- ・ 長期的な修繕、改築の事業量及び事業費の最適化を図るため、長期的な改築事業のシナリオを設定する。
- ・ リスク評価や施設全体の改築周期、健全度、緊急度を基にした改築条件等を踏まえた複数のシナリオを設定し、費用、リスク、執行体制等を総合的に勘案し、最適なシナリオを選定した。

事後保全型	40年間の更新費用試算額	約257.8億円
	年間平均	約6.4億円
予防保全型 (長寿命化)	40年間の更新費用試算額	約60.4億円
	年間平均	約1.5億円

④上水道

上水道の管路延長は、約 375,333mであり、今後 40 年間の整備額は、約 366.5 億円（1 年あたり約 9.2 億円）かかると予想されます。

上水道の更新費用の算定方法

- 更新費用の試算については、総務省「公共施設等更新費用試算ソフト（平成 28 年度版）」を活用。
- 耐用年数は 40 年と設定し、試算期間を 40 年間とした。
- 更新単価は、管径別に以下のように設定。

管種	管径	単価	管種	管径	単価
導水管	～300mm 未満	100 千円/m	配水管	～150mm 以下	97 千円/m
	300～500mm 未満	114 千円/m		～200mm 以下	100 千円/m
	500～1000mm 未満	161 千円/m		～250mm 以下	103 千円/m
	1000～1500mm 未満	345 千円/m		～300mm 以下	106 千円/m
送水管	～300mm 未満	100 千円/m		～350mm 以下	111 千円/m
	300～500mm 未満	114 千円/m		～400mm 以下	116 千円/m
				～450mm 以下	121 千円/m
				～500mm 以下	128 千円/m

- 総延長を耐用年数の 40 年で割った延長（1/40）を毎年更新すると設定。
- 管径ごとの延長に更新単価を乗じて算定。
- 総延長、管種、管径は「宮城県の水道（令和元年度）」より

40 年間の更新費用試算額	約 366.5 億円
年間平均	約 9.2 億円

(3) 今後40年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

老朽化に伴う維持管理・更新等については、今後もその費用の増大が見込まれることから、中長期的な視点で今後必要と想定される経費の見込みを推計しました。

推計は、それぞれの個別施設計画などから算出された予防保全型の推計と、耐用年数経過時に単純更新するとした場合の比較としました。

表 2-5 今後40年間の維持管理・更新等に係る経費の見込み (億円)

		維持管理 ・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	耐用年数経過時に 単純更新した場合 (⑤)	長寿命化対策等の 効果額(④-⑤)	現在要している 経費 (過去5年平均)
一般会計	建築物(a)	277.2	118.6	107.8	503.6	1,389.0	-885.4	14.0
	インフラ施設(b)	123.0	222.1	0.0	345.1	732.4	-387.3	4.2
	計(a+b)	400.2	340.7	107.8	848.7	2,121.4	-1,272.8	18.1
公営事業会計	建築物(c)	80.2	14.9	0.0	95.1	122.8	-27.6	2.0
	インフラ施設(d)	212.8	80.7	0.0	293.5	794.5	-501.0	5.3
	計(c+d)	293.0	95.6	0.0	388.6	917.3	-528.7	7.3
建築物計(a+c)		357.4	133.5	107.8	598.7	1,511.7	-913.0	16.0
インフラ施設計(b+d)		335.8	302.8	0.0	638.6	1,527.0	-888.4	9.5
合計(a+b+c+d)		693.2	436.3	107.8	1,237.3	3,038.7	-1,801.4	25.5

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

3. 1 公共建築物の現状や課題に対する基本的認識

本町の公共施設等がもたらすサービスは、そこに暮らす住民や地域コミュニティにとって重要であり、長年使用されてきた町民にとって欠かすことのできない大事な財産です。しかし、時が進むにつれ公共施設等も次第に劣化します。社会状況が変化し、現状では全体的に公共施設等の老朽化が進んでおり、今後も公共施設等の維持には、多額の費用が必要となることが予想される一方、必要となる財源確保は困難な状況が見込まれています。

この現状を理解したうえで、合理的な資産管理を行うことで公共施設等の適切な老朽化対策を実行し、町民へのサービスを維持していくこととします。

3. 2 公共建築物の管理に関する基本的な考え方

今後の公共施設等を取り巻く様々な状況と時代の変化に対応し、町民の財産である公共施設等を有効に活用・管理していくため、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を次のとおり定めます。

<基本的な方針>

【公共施設】の全体方針

40年間で30%以上のコスト削減を図ります

①施設の長寿命化

～適切な点検・診断の実施と、予防保全型維持管理の推進～

全ての公共施設が長寿命化できると仮定した場合に、将来更新費用において約30%の費用低減効果があると推計されるため、今後も存続する公共施設での長寿命化を検討します。

②総量縮減と施設配置の最適化

～施設の統合および廃止、施設配置の最適化の検討～

更新費用に充当できる財源の厳しい見通しに対応するため、公共施設の統合及び廃止等の総量削減に努めます。総量削減にあたっては、施設の適正配置もあわせて検討します。

公共施設等個別施設計画においては、施設数を4割減の155施設に、施設面積も同様に4割減の約133,700㎡とすることを目標にしています。

③維持管理コストの削減

～民間活力の導入検討～

維持管理コストの削減と平準化に取り組みながら、町民サービス水準の更なる向上を図るため、民間事業者等の資金や経営能力及び技術的能力を活用した PFI 事業や指定管理者制度等の導入検討を行います。

【インフラ】の全体方針

長寿命化によりコスト削減を図ります

①維持管理コストの削減

～適切な点検・診断の実施と、予防保全型の修繕・改修の実施による長寿命化の推進～

②安全の確保

～施設の老朽化状況や損傷箇所等の把握、事故の発生・拡大の防止～

＜項目別の実施方針＞

（１）点検・診断等の実施方針

公共施設等を保全・管理していくうえで、まずは必要となる情報を確保するための点検・診断等が重要であり、これにより今後、管理を適切に実施することが可能となります。

点検・診断等については、日常的及び定期的実施し、施設の建設年次のみならず、施設の老朽化、改修の必要性などの個別状況を十分に勘案します。

インフラについては、国や県などが定めた点検・診断等に係る各種指針等に従い、適切な点検・診断等を実施し、各種長寿命化計画策定に活用します。

こうして点検・診断等で得た情報は、関係所管課や施設管理者において情報共有し、維持管理や安全管理が有効活用できるように記録化を推進し、次回の点検・診断等への活用を図ります。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

今後も引き続き、町民に安定的にサービスを提供するためには、限られた財源の中で、維持管理・修繕・更新等を実施する必要があります。損傷或不具合といった「事後保全型」の対応ではなく、点検・診断等の実施結果を踏まえ、計画的な「予防保全型維持管理」での対応への転換を図る必要があります。これにより、予期しない不具合の発生や、修繕にかかる時間や費用を抑え、施設利用者の安全で快適な利用環境の維持、施設の長寿命化に繋げ、ライフサイクルコスト（生涯費用）の削減に結びつけるよう努めます。

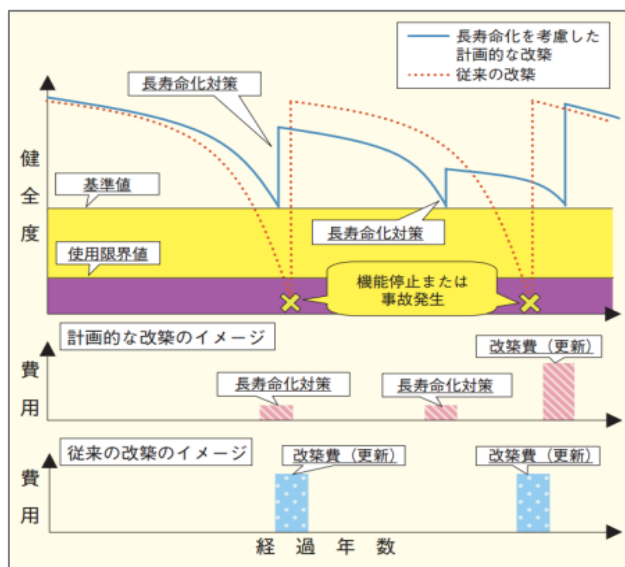
経常修繕や設備保守等の維持管理については、法令等に準拠した適切な維持管理の実施とともに、機械による無人化・省エネ型設備の設置等を検討し、指定管理者制度の有効活用により、維持管理費用の低減を推進します。

施設の更新・大規模改修の実施については、施設毎の適正配置等について検討するとともに、点検・診断等の結果に基づき老朽化等の施設の状況を的確に把握し、耐用年数及び施設の利用状況等も勘案し、総合的に判断し決定します。

施設の複合化を目的とした、機能向上や延命化を図るための大規模修繕については、施設類型別の再配置計画等を踏まえ、更新をせずに施設の延命効果が確保できることなどの費用対効果を検証の上で、今後とも長期存続が必要な施設を最優先として、計画的に実施するものとします。

建替え等の更新は、少子高齢化による人口減少等による利用需要の変化等を考慮したうえで、必要最低限の更新工事を行うよう計画します。

図 3-1 予防保全対策を考慮したライフサイクルコストの低減

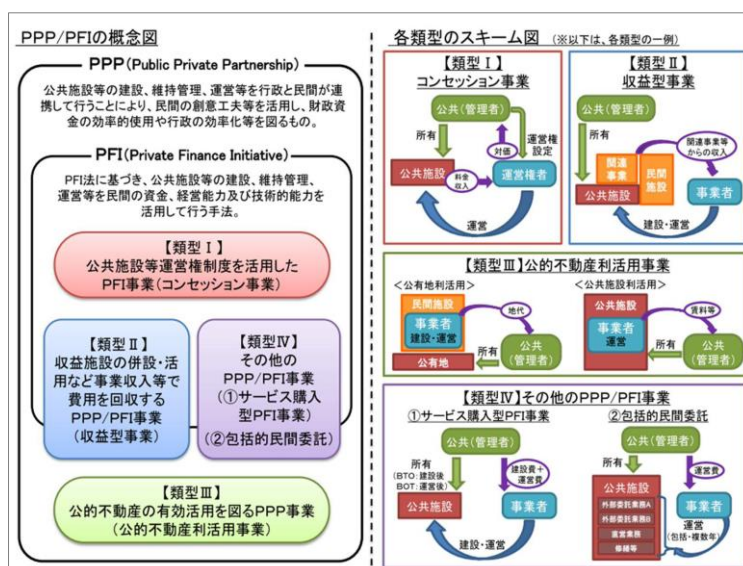


出典：国土交通省「国土交通白書」（平成 22 年度）

また、建替え工事の計画については、同種類施設の統廃合に関して検討を行うこととします。さらに、更新の際には国や県の各種補助金制度や PPP/PFI 手法等の民間活力の活用を検討し、施設の有効活用と財政負担の軽減を図るよう努めます。

インフラについては、長寿命化計画等に基づいた修繕・更新を計画的に実施することで、住民生活に支障をきたすことのない老朽化対策と安全管理を計画します。

図 3-2 PPP/PFI 推進アクション例



出典：内閣府「PPP/PFI 推進アクションプラン」（平成 28 年 5 月 18 日）

※ コンセッション（公共施設等運営権）事業

コンセッション（公共施設等運営権）事業は、利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が所有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式。

(3) 安全確保の実施方針

本町においては、今後老朽化した公共施設等が急増する見込みであり、耐震補強等による安全確保の実施は重要な取組み事項となります。

点検・診断等の結果において危険性が認められた施設等については、使用中止・立ち入り禁止・早期の改修工事等の措置を講じ、町民の安全を第一と捉え、人損や物損の防止に努めます。さらに、用途廃止等によって今後の使用目的のない建物については、長期放置による事故等を防止するために建物の解体撤去を推進します。また、昨今のエレベータ事故等に代表される重大な事故が他自治体等で発生した際には、本町が所有する類似設備について速やかに緊急点検・診断等を実施するほか、使用中止等による町民の身の安全を第一に捉えた緊急措置を行うなどして万全を期すこととします。

安全確保の対策を実施する際には、町民を始めとした施設利用者へ速やかに情報の提供・公開を行い、施設管理者としての本町の説明責任を果たすように努めます。

(4) 耐震化の実施方針

本町では、過去の甚大な地震被害を貴重な教訓とし、公共施設等の耐震化に取り組んでおり、学校教育施設については平成 27 年度にほぼ全建物の耐震化を完了しました。

今後も、他の公共施設の重要性や劣化状況等の個別事情を踏まえつつ、国の定める耐震基準を遵守して適切な耐震化を実施します。また、現状において耐震化が未了である施設については、施設の統廃合・存続または廃止の方針を策定したうえで、計画的に実施します。

(5) 長寿命化の実施方針

本町では、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づいて、既に長寿命化計画を策定して公共施設の長寿命化に取り組んでおり、今後も引き続き適切な実施を図るとともに、策定済みの計画に基づき、継続的に実施していきます。

なお、建物の長寿命化については、適正配置を考慮し、必要な施設に対して重点的な実施を図ります。また、本町における施設の重要性や長期的な必要性を踏まえて、補修・補強工事を推進し、公共施設の有効活用を図るものとします。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の改修や更新等を行う際には、町民のニーズや関係法令等におけるユニバーサルデザインのまちづくりの考え方を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等に関わらず、誰もが安全・安心で快適に利用できるようユニバーサルデザインへの対応に努めます。

(7) 統合や廃止の推進方針

本町では、合併以前の公共施設等を継承しており、町内全域に類似施設等が重複している状況にあります。したがって、今後は、将来の人口動態、社会情勢および財政状況を踏まえて、施設の適正配置を検討することが重要となってきます。

公共施設等の統合や廃止については、施設の利用状況や建物の老朽化状況及び町内全域での適正配置を考慮します。しかし、近年の被害拡大傾向にある災害から、町民の安全を確保するためには、緊急避難所等としての重要性も判定から外すことはできません。このことを踏まえたうえで、統廃合・廃止・継続使用について検討し、民間での事業連携が可能な施設については、指定管理者制度の導入など効率的な施設運営に取り組めます。

また、継続使用する施設については、適正な規模の縮減、維持管理費の低減及び稼働率の向上等の効果的な利用を図るために、同種類似施設の集約化や施設用途が異なる施設の同一建物での複合化を図ります。なお、統廃合や用途廃止をした施設のうち、使用可能な建物については、用途転用による有効活用を図るとともに、老朽化が著しく修繕工事の効果による今後の影響が低いと判断された施設は、解体撤去を行い、跡地については、他の公共施設用地への転用や売却など PPP/PFI 手法等の有効活用等を図ります。

統廃合等に関する各種施策の実施については、地域住民との事前調整を図り、町民生活に支障をきたすことのないように努めます。

図 3-3 学校施設と他の公共施設の複合化イメージ (例)



出典：文部科学省「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」

(平成 25 年 3 月)

(8) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本町の限りある財源を町民サービスに効果的・効率的に提供するために、ハード・ソフトの両面から公共施設等の実態を一体的に管理するとともに、情報を共有化し、全庁的に本計画を推進するための取組みを総合的かつ戦略的に統括し推進する組織の構築を目指します。

<平成 27 年度実施の町民アンケート結果から>

平成 27 年度実施の町民アンケート結果から、次のことがいえます。

サービス水準を維持するための工夫

公共施設のサービス水準を維持するための工夫について、「公共施設を集約し、維持・建替え費用を減らす」(67.3%)や「公共施設以外の事業を見直し、その分の財源をあてる」(19.2%)等の回答が多くなっています。

そこで本計画では、公共施設の段階的な集約検討を見据えた対策について推進することとします。

民間連携等による公共施設の維持管理

民間連携による維持管理については、観光施設、スポーツ施設、図書館への民間連携の活用に賛成する意見が多く、特に観光施設は 30.9%で最も多くなっており、反対意見では、小・中学校について反対する意見が 15.6%で最も多くなっています。

そこで今後の本計画や個別計画の策定にあたっては、観光施設やスポーツ施設については、積極的な民間連携を推進し、小・中学校については、民間連携以外の手法による維持管理について検討します。

公共施設の再編・複合化に伴う負担の許容範囲について

公共施設の再編・複合化に伴い、移動時間の増大や利用料金の変更などについては、回答者の半数以上が許容できる(15.0%)、ある程度許容できる(46.3%)との好意的な意見が多くなっています。

そこで施設の統廃合を検討する際は、利用状況を踏まえた適正配置や利用料金の見直しを検討します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本方針

4.1 公共施設の管理に関する基本方針

(1) 公民館・文化・スポーツ施設

対象施設数	25 施設
所管課	中新田文化会館、小野田文化会館（小野田公民館）、生涯学習課 中新田図書館、中新田公民館、宮崎公民館、スポーツ推進室
総延床面積	約 39,406.61 m ²

対象施設一覧

※築年数は、令和3年（2021年）3月末時点を基準として記載

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
203	文化施設	中新田	中新田文化会館	40	2,438.64
111	文化施設	小野田	小野田文化会館（図書館・公民館）	17	6,224.04
206	博物館等	中新田	芹沢長介記念東北陶磁文化館	44	1,032.00
207	博物館等	中新田	墨雪墨絵美術館	34	150.00
208	博物館等	中新田	宗左近記念縄文芸術館	91	380.04
51	博物館等	宮崎	ふるさと陶芸館	31	1,291.19
204	図書館	中新田	中新田図書館	27	2,878.00
197	公民館	中新田	中新田公民館	48	1,525.37
198	公民館	中新田	鳴瀬地区公民館	45	731.00
199	公民館	中新田	広原地区公民館	43	702.07
116	公民館	小野田	西小野田地区公民館	46	660.00
119	公民館	小野田	鹿原地区公民館（鹿原地区研修センター）	41	410.74
39	公民館	宮崎	宮崎公民館（宮崎生涯学習センター）	13	1,194.40
40	公民館	宮崎	賀美石地区公民館（農村環境改善センター）	39	1,639.32
41	公民館	宮崎	旭地区公民館	44	1,105.23
201	スポーツ施設	中新田	中新田体育館	43	3,365.00
202	スポーツ施設	中新田	中新田小体育館	46	588.20
217	スポーツ施設	中新田	中新田B&G海洋センター	17	867.66
252	スポーツ施設	中新田	上多田川地区体育館	21	1,057.00
100	スポーツ施設	小野田	小野田漆沢地区体育館	30	700.01
112	スポーツ施設	小野田	小野田コミュニティセンター	48	1,339.41
113	スポーツ施設	小野田	小野田体育館	46	1,311.00
114	スポーツ施設	小野田	小野田運動場（器具庫・便所）	45	35.00
115	スポーツ施設	小野田	小野田東部体育館	57	1,023.06
42	スポーツ施設	宮崎	陶芸の里スポーツ公園	24	6,758.23

・施設の現況

公民館・文化・スポーツ施設は、19施設が築30年を経過しています。博物館等は閉館、統合が進められています。3地区の中央公民館は町が維持管理を行っていますが、地区公民館は地域コミュニティの拠点として指定管理者による維持管理が行われています。スポーツ施設はそのほとんどが指定管理者により維持管理が行われています。

・管理に関する基本方針

文化施設は、規模は異なるものの、ほぼ同じ目的の建物を2つ有していることから、集約化や指定管理への移行などを検討していきます。博物館等は、廃止・集約を進めます。公民館は、3地区の中央公民館に機能を集約していきます。スポーツ施設は、維持管理に多額の費用を要する施設が多く、集約化や維持管理費の低減策など、今後も検討を続けていきます。

維持管理や修繕は、各施設管理者が行っており、今後も利用者の安心・安全確保の観点から、日常点検や定期点検の結果を踏まえた予防保全型の維持管理体制を検討していきます。

(2) 観光施設

対象施設数	17 施設
所管課	産業振興課
総延床面積	約 17, 221. 47 m ²

対象施設一覧

※築年数は、令和3年（2021年）3月末時点を基準として記載

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
121	薬菜施設群	小野田	やくらい高原温泉保養センター（薬師の湯）	27	3, 226. 09
122	薬菜施設群	小野田	農村景観活用交流施設（景勝館）	20	177. 32
123	薬菜施設群	小野田	林業者等休養休憩施設（林泉館）	26	946. 31
124	薬菜施設群	小野田	交流促進センター（都呂館）	25	1, 036. 78
125	薬菜施設群	小野田	総合交流ターミナル施設 （ぶな林・やくらいWALL）	22	1, 381. 83
129	薬菜施設群	小野田	農林漁業体験施設・地域資源活用総合交流施設（やくらいコテージ）	21	1, 020. 37
52. 1	陶芸の里施設群	宮崎	宮崎温泉施設等（ゆ〜らんど）	26	2, 766. 82
52. 2	陶芸の里施設群	宮崎	宮崎温泉施設等（キャンプ場）	24	48. 86
53	陶芸の里施設群	宮崎	山宝倉	33	370. 99
54	陶芸の里施設群	宮崎	郷土文化保存伝習館	30	415. 03
209	飲食・直売・宿泊施設	中新田	あゆの里物産館	36	419. 62
214	飲食・直売・宿泊施設	中新田	中新田交流センター	30	2, 814. 24
127	飲食・直売・宿泊施設	小野田	農林産物流通加工施設（土産センター）	26	517. 95
128	飲食・直売・宿泊施設	小野田	特用林産物活用施設（山の幸センター）	17	359. 00
131	飲食・直売・宿泊施設	小野田	農山村多目的機能活用施設 （駒庄・機織伝習館）	24	701. 70
134	飲食・直売・宿泊施設	小野田	野外趣味活動センター（やくらいハイツ）	42	767. 85
250	飲食・直売・宿泊施設	宮崎	商店街活性化拠点施設 （みやざき どどんこ館）	3	250. 71

・施設の現況

観光施設は、5施設が築30年を経過しています。施設のほとんどが指定管理者により維持管理が行われています。

・管理に関する基本方針

薬菜施設群、陶芸の里施設群は、温泉施設、宿泊施設等として運営されており、維持管理に多額の費用を要しています。観光の拠点としての役割があるため、維持管理費の低減策を図りながら、中長期的には施設の整理を検討していきます。

維持管理や修繕は、各施設管理者が行っており、今後も利用者の安心・安全確保の観点から、日常点検や定期点検の結果を踏まえた予防保全型の維持管理体制を検討していきます。

(3) レクリエーション施設

対象施設数	8 施設
所管課	産業振興課、森林整備対策室、宮崎公民館
総延床面積	約 7,259.08 m ²

対象施設一覧

※築年数は、令和3年（2021年）3月末時点を基準として記載

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
126	レクリエーション施設	小野田	健康増進施設（やくらいウォーターパーク）	21	4,991.97
132	レクリエーション施設	小野田	荒沢自然館	23	441.00
97	キャンプ場	小野田	小野田大滝農村公園	22	405.75
110	キャンプ場	小野田	宮ヶ森野営場	33	35.92
136	キャンプ場	小野田	千古の森森林空間活用施設	14	318.92
46	キャンプ場	宮崎	田代キャンプ場	32	59.00
233	パークゴルフ場	中新田	ふれあいの森公園パークゴルフ場	19	683.52
135	パークゴルフ場	小野田	山村ふれあい公園（パークゴルフ場）	16	323.00

・施設の現況

レクリエーション施設は、2施設が築30年を経過しています。町が維持管理を行っている施設もありますが、多くは指定管理者により維持管理が行われています。

・管理に関する基本方針

温水プール施設など維持管理に多額の費用を要しているものもあります。健康増進、観光の拠点としての役割もあるため、維持管理費の低減策を図りながら、中長期的には施設の整理を検討していきます。

維持管理や修繕は、各施設管理者が行っており、今後も利用者の安心・安全確保の観点から、日常点検や定期点検の結果を踏まえた予防保全型の維持管理体制を検討していきます。

(4) 小・中学校

対象施設数	12 施設
所管課	教育総務課
総延床面積	約 64,091.00 m ²

対象施設一覧

※築年数は、令和3年（2021年）3月末時点を基準として記載

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
174	小学校	中新田	中新田小学校	51	6,005.00
175	小学校	中新田	鳴瀬小学校	34	4,190.00
176	小学校	中新田	広原小学校	14	4,375.00
90	小学校	小野田	東小野田小学校	44	4,987.00
91	小学校	小野田	西小野田小学校	42	3,911.00
92	小学校	小野田	鹿原小学校	31	3,880.00
27	小学校	宮崎	宮崎小学校	41	5,421.00
28	小学校	宮崎	旭小学校	36	2,577.00
29	小学校	宮崎	賀美石小学校	24	4,548.00
178	中学校	中新田	中新田中学校	14	8,001.00
93	中学校	小野田	小野田中学校	34	8,105.00
30	中学校	宮崎	宮崎中学校	32	8,091.00

・施設の現況

小・中学校は、9施設が築30年を経過しています。いずれの施設も町が直接維持管理を行っています。耐震改修や大規模改修等が行われていますが、児童、生徒数の減少による統廃合等が進められています。

・管理に関する基本方針

小学校は、児童数の減少により単式学級が維持できなくなり複式学級が発生する見込みとなった時点で、「加美町立小・中学校再編の基本方針」に則り、統合等を検討していきます。中学校は、小野田中学校と宮崎中学校が統合されます。

維持管理や修繕は、各施設管理者が行っており、今後も児童、生徒の安心・安全確保の観点から、日常点検や定期点検の結果を踏まえた予防保全型の維持管理体制を検討していきます。

(5) 保育所・幼稚園・こども園

対象施設数	10 施設
所管課	中新田保育所、おのだひがし園、おのだにし園、みやざき園、 教育総務課、中新田児童館
総延床面積	約 7,615.14 m ²

対象施設一覧

※築年数は、令和3年（2021年）3月末時点を基準として記載

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
189	保育所	中新田	中新田保育所	15	2,152.33
101	小野田地区	小野田	認定こども園おのだひがし園保育園部	25	530.00
102	小野田地区	小野田	認定こども園おのだにし園保育園部	31	437.87
103	小野田地区	小野田	認定こども園おのだひがし園幼稚園部	30	553.00
104	小野田地区	小野田	認定こども園おのだにし園幼稚園部	28	506.00
36	宮崎地区	宮崎	認定こども園みやざき園	29	1,160.18
37	宮崎地区	宮崎	賀美石幼稚園	28	815.00
193	児童館	中新田	中新田児童館	24	588.71
194	児童館	中新田	勤労福祉研修センター（みなみ児童館）	21	496.66
200	児童館	中新田	研修センター（広原児童館）	28	375.39

・施設の現況

保育所・幼稚園・こども園は、2施設が築30年を経過しています。いずれの施設も町が直接維持管理を行っています。認定こども園へ移行する際に大規模改修や増築等が行われた施設もあります。

・管理に関する基本方針

保育所、認定こども園は施設の統廃合や運営の民営化を検討していきます。児童館は集約化による施設の整理を検討していきます。

維持管理や修繕は、各施設管理者が行っており、今後も利用者の安心・安全確保の観点から、日常点検や定期点検の結果を踏まえた予防保全型の維持管理体制を検討していきます。

(6) 保健・福祉施設

対象施設数	11 施設
所管課	地域包括支援センター、小野田福祉センター、宮崎福祉センター、子育て支援室、保健福祉課、総務課
総延床面積	約 9,524.14 m ²

対象施設一覧

※築年数は、令和3年（2021年）3月末時点を基準として記載

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
191	福祉センター	中新田	中新田福祉センター	29	1,394.00
105	福祉センター	小野田	小野田福祉センター	23	1,781.76
38	福祉センター	宮崎	宮崎福祉センター	26	2,512.26
196	母子福祉施設	中新田	母子生活支援センター	36	1,097.08
108	デイサービス施設	小野田	小野田西部デイサービスセンター	19	471.09
195	障害福祉施設	中新田	クローバーハウス	34	269.79
237	障害福祉施設	中新田	障害者自立支援センター	39	729.39
106	障害福祉施設	小野田	小野田保健センター	32	759.89
192	その他	中新田	中新田福祉センター分室	17	138.78
107	その他	小野田	加美町社協ヘルパーステーション	21	273.71
244	その他	小野田	ふながた山荘	18	96.39

・施設の現況

保健・福祉施設は、4施設が築30年を経過しています。町が維持管理を行っている施設もありますが、障害者支援事業や介護事業のため貸付や指定管理を行っており、それらの事業者により維持管理が行われている施設もあります。

・管理に関する基本方針

福祉センターの機能については集約化を検討していきます。デイサービス施設、障害福祉施設は譲渡や集約化を検討していきます。

維持管理や修繕は、各施設管理者が行っており、今後も利用者の安心・安全確保の観点から、日常点検や定期点検の結果を踏まえた予防保全型の維持管理体制を検討していきます。

(7) 町営住宅

対象施設数	21 施設
所管課	町民課、教育総務課、小野田支所、宮崎支所
総延床面積	約 28,449.09 m ²

対象施設一覧

※築年数は、令和3年（2021年）3月末時点を基準として記載

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
179	中新田地区	中新田	町営中新田城内住宅	41	221.88
180	中新田地区	中新田	町営田川住宅	28	3,608.67
181.1	中新田地区	中新田	町営並柳住宅	38	1,993.28
181.2	中新田地区	中新田	町営並柳ホープ住宅	32	1,368.27
183	中新田地区	中新田	町営一本杉住宅	49	793.55
184	中新田地区	中新田	町営前田住宅	48	4,116.84
94	小野田地区	小野田	町営北原住宅	21	3,910.46
95	小野田地区	小野田	町営小野田城内住宅	39	1,364.80
96	小野田地区	小野田	下夕川原特定公共賃貸住宅	24	2,344.78
31	宮崎地区	宮崎	町営屋敷住宅	39	2,541.26
32	宮崎地区	宮崎	町営上石住宅	16	1,415.40
33	宮崎地区	宮崎	町営鳥屋ヶ崎住宅	62	303.00
34	宮崎地区	宮崎	町営旭住宅	35	764.96
35	宮崎地区	宮崎	町営上小路住宅	43	1,304.80
247	高齢者向け住宅	小野田	町営北原シルバーハウジング	6	498.55
248	高齢者向け住宅	宮崎	町営宮崎シルバーハウジング	3	297.63
236	教員住宅	中新田	中新田教員住宅	29	698.67
44	教員住宅	宮崎	宮崎教員住宅	31	628.00
231	団地内集会所	中新田	前田集会所（前田住宅）	48	98.00
232	団地内集会所	中新田	並柳集会所（並柳住宅）	32	68.73
117	団地内集会所	小野田	北原集会所（北原住宅）	12	107.56

・施設の現況

町営住宅は、13施設が築30年を経過しています。いずれの施設も町が直接維持管理を行っています。

・管理に関する基本方針

町営住宅は「加美町公営住宅等長寿命化計画」により、需要を見据えた管理戸数および規模を確保していくとされ、将来的な管理戸数の減少に伴い統廃合、集約化を検討していきます。

維持管理や修繕は、町が直接行っており、今後も入居者の安心・安全確保の観点

から、日常点検や定期点検の結果を踏まえた予防保全型の維持管理体制を検討していきます。

(8) 庁舎等行政系施設

対象施設数	135 施設
所管課	ひと・しごと推進課、企画財政課、危機管理室、宮崎支所 産業振興課、小野田支所、小野田文化会館（小野田公民館） 生涯学習課、総務課
総延床面積	約 45,735.55 m ²

対象施設一覧 (1/5)

※築年数は、令和3年（2021年）3月末時点を基準として記載

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
149	庁舎・支所等	中新田	加美町役場本庁舎	54	2,207.46
190	庁舎・支所等	中新田	福祉会館	42	494.38
64	庁舎・支所等	小野田	小野田支所	50	2,942.49
1	庁舎・支所等	宮崎	宮崎支所	41	3,730.12
221	集会施設	中新田	上狼塚集会所	18	89.09
222	集会施設	中新田	田川老人憩いの家	30	97.20
223	集会施設	中新田	白子田老人憩いの家	28	86.00
224	集会施設	中新田	下多田川老人憩いの家	27	101.00
225	集会施設	中新田	菜切谷老人憩いの家	27	101.00
226	集会施設	中新田	下新田転作営農研修センター	32	155.68
227	集会施設	中新田	上多田川林業センター	28	200.00
228	集会施設	中新田	農村総合管理センター	24	197.00
229	集会施設	中新田	下狼塚木材振興センター	24	141.05
230	集会施設	中新田	四日市場コミュニティセンター	19	170.00
118	集会施設	小野田	滝庭地区多目的集会施設	28	110.40
139	集会施設	小野田	旧郵便局(中区集会所)	26	291.00
140	集会施設	小野田	旧漆沢ダム寄宿舎(軽井沢荘)	41	91.00
55	集会施設	宮崎	寒風沢集会所	82	307.00
56	集会施設	宮崎	北川内集会所	68	248.42
57	集会施設	宮崎	小泉集会所(農繁季節保育所)	52	141.00
58	集会施設	宮崎	桜町集会所	60	114.72
59	集会施設	宮崎	麓集会所	32	52.17
60	集会施設	宮崎	柳沢集会所	31	133.00
61	集会施設	宮崎	鳥嶋集会所	29	121.73
62	集会施設	宮崎	中町集会所	55	111.00
205	産業系施設	中新田	農村婦人の家	35	246.64
210	産業系施設	中新田	内水面漁業振興施設(下川原)	36	178.86
211	産業系施設	中新田	内水面漁業振興施設(上多田川)	37	119.25
212	産業系施設	中新田	地域特産生産施設(培養センター)	31	3,345.03
215	産業系施設	中新田	地域食品加工センター	29	384.34

対象施設一覧 (2/5)

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
246	産業系施設	中新田	土づくりセンター	12	7,109.88
251	産業系施設	中新田	音楽技能修得施設	22	1,433.00
130	産業系施設	小野田	葉菜農産研修施設 (温室ハウス・研修棟)	25	3,128.00
133	産業系施設	小野田	葉菜農産研修施設 (加工施設)	22	250.00
138	産業系施設	小野田	小野田葉菜原放牧場	23	2,437.98
249	産業系施設	小野田	やくらい山葵栽培園	18	0.00
49	産業系施設	宮崎	山村活性化支援センター (JAM8年館)	24	617.62
242	産業系施設	宮崎	旧大崎西部家畜市場	37	1,949.72
150	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第1分団第3部第3班 田川班)	53	8.63
151	消防施設	中新田	岡町消防ポンプ置場	40	29.16
152	消防施設	中新田	消防ポンプ車格納庫 (第1分団第1部第1班 町裏班)	52	26.64
153	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第1分団第3部第2班 新丁班)	22	14.04
154	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第1分団第2部第3班 城内班)	43	14.58
155	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第1分団第3部第1班 西町班)	27	26.46
156	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第2分団第1部第3班 上狼塚班)	48	19.00
157	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第2分団第1部第2班 上狼塚北班)	27	19.44
158	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第2分団第2部第1班 下多田川班)	45	19.44
159	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第2分団第2部第2班 上多田川下班)	41	19.44
160	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第2分団第2部第3班 上多田川上班)	34	16.20
161	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第2分団第2部第4班 白子田班)	34	16.20
162	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第2分団第1部第1班 城生班)	32	14.58
163	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第3分団第2部第1班 四日市場沖班)	27	19.00
164	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第3分団第1部第4班 四日市場宿班)	26	9.94
165	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第3分団第1部第3班 四日市場岡班)	42	19.44
166	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第3分団第2部第3班 下狼塚班)	48	19.44
167	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第3分団第1部第2班 下新田上班)	46	10.92
168	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第3分団第1部第1班 下新田下班)	33	10.50
169	消防施設	中新田	平柳消防ポンプ置場	40	19.44
260	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第1分団第1部第2班 岡町班)	23	41.40
261	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第3分団第2部第2班 平柳班)	15	19.87
262	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第1分団第2部第1班 南町班)	35	30.00

対象施設一覧 (3/5)

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
263	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第1分団第1部第3班 北町班)	19	19.87
264	消防施設	中新田	消防ポンプ積載車格納庫 (第1分団第2部第2班 並柳班)	8	39.00
239.3	消防施設	中新田	防災備蓄倉庫	5	91.71
65	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第5分団第3部第4班 漆沢班)	20	16.60
66	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第5分団第3部第2班 門沢班)	21	15.36
67	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第5分団第3部第3班 芋沢班)	32	9.90
68	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第5分団第3部第1班 小瀬班)	26	13.50
69	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第5分団第2部第3班 原班)	26	20.01
70	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第5分団第2部第2班 長清水班)	19	16.59
71	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第5分団第2部第1班 西上野目班)	28	13.50
72	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第5分団第1部第3班 味ヶ袋班)	30	10.08
73	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第5分団第1部第2班 東上野目班)	27	13.50
74	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第5分団第1部第1班 原町班)	25	13.50
75	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第4分団第4部第3班 北鹿原班)	19	16.60
76	消防施設	小野田	滝庭消防ポンプ置場	41	9.72
77	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第4分団第4部第2班 南鹿原班)	24	16.59
78	消防施設	小野田	青野消防ポンプ置場	23	4.86
79	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第4分団第4部第1班 東鹿原班)	29	10.08
80	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第4分団第2部第3班 雷班)	24	16.59
81	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第4分団第2部第2班 城内班)	21	9.72
82	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第4分団第2部第1班 上区班)	54	12.68
83	消防施設	小野田	中区消防備蓄倉庫	41	25.90
84	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第4分団第1部第2班 下区班)	24	16.59
85	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第4分団第3部第1班 下野目班)	28	12.30
86	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第4分団第3部第3班 月崎班)	28	13.50
87	消防施設	小野田	消防ポンプ積載車格納庫 (第4分団第3部第2班 中嶋班)	17	22.00
2	消防施設	宮崎	切込消防ポンプリヤカー置場	29	10.00
3	消防施設	宮崎	寒風沢消防ポンプ置場	54	10.00
5	消防施設	宮崎	鳥嶋消防ポンプ置場	54	10.00
6	消防施設	宮崎	小泉消防ポンプ置場	54	10.00

対象施設一覧 (4/5)

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
7	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第1部第1班 切込班)	52	23.00
8	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (7分団第1部第1班 鳥屋ヶ崎班)	25	23.00
9	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第2部第2班 中町班)	27	23.00
10	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第2部第3班 下町班)	27	23.00
11	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (7分団第2部第2班 小泉班)	27	23.00
12	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第3部第1班 上小路班)	26	23.00
13	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第2部第1班 上町班)	26	23.00
14	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (7分団第2部第4班 米泉班)	25	23.00
15	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第3部第3班 柳沢班)	24	23.00
16	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (7分団第1部第4班 根岸班)	24	23.00
17	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (7分団第2部第1班 鷺沢班)	22	23.00
18	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第1部第4班 北永志田班)	21	23.00
19	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (7分団第2部第3班 袋班)	17	23.00
20	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (7分団第1部第3班 本郷班)	17	23.00
21	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第2部第4班 東町班)	16	23.00
22	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第3部第4班 北川内班)	16	23.00
23	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第3部第2班 下小路班)	15	23.00
24	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第1部第2班 赤坂原班)	15	23.00
25	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (6分団第1部第3班 西川北班)	15	23.00
26	消防施設	宮崎	消防ポンプ積載車格納庫 (7分団第1部第2班 孫沢班)	15	23.00
213	その他	中新田	研修バス車庫	31	48.00
216	その他	中新田	地域活性化バス待合所	30	7.00
218	その他	中新田	町営西町駐車場	49	7.70
219	その他	中新田	町営南町駐車場	27	17.20
220	その他	中新田	旧法務局	18	433.44
238	その他	中新田	新丁(倉庫)	45	14.00
239.1	その他	中新田	シルバー人材センター (旧営林署)	72	353.09
239.2	その他	中新田	加美訪問看護ステーション (旧営林署)	18	66.25
240	その他	中新田	旧共同放牧場監視舎	49	25.92
109	その他	小野田	松本家住宅見学者トイレ	22	10.00
120	その他	小野田	防雪センター	39	382.81
137	その他	小野田	旧役場庁舎 (文化財倉庫)	45	271.00

対象施設一覧 (5/5)

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
141	その他	小野田	旧漆沢試験室	40	90.72
143	その他	小野田	小野田天ヶ岡放牧場 (旧果樹集荷所)	32	411.00
144	その他	小野田	小野田天ヶ岡放牧場 (旧販売休憩施設)	32	165.81
145	その他	小野田	小野田天ヶ岡放牧場 (旧リンゴ選果所)	32	1,125.82
146	その他	小野田	小野田下台野放牧場	30	2,322.26
147	その他	小野田	旧漆沢除雪現場事務所用地	30	568.80
148	その他	小野田	旧森林組合加美支所	34	537.00
245	その他	小野田	ホテルやくらいウエスト	26	2,337.11
45	その他	宮崎	旧宮崎中特別教室 (文化財整理室)	53	549.02
47	その他	宮崎	旧軽種馬種付所	68	291.00
50	その他	宮崎	まちづくりセンター	27	564.00
63	その他	宮崎	旧消防署宮崎派出所	47	78.36

・施設の現況

庁舎等行政系施設は、37施設（消防ポンプ格納庫を除く）が築30年を経過しています。町が維持管理を行っている施設、地区集会所や農畜産業の施設として指定管理を行っている施設のほか、普通財産として貸付を行っている施設があり、各施設管理者により維持管理が行われています。

・管理に関する基本方針

庁舎・支所等は本庁舎の建替えとあわせて今後のあり方について検討していきます。集会施設は譲渡等を検討していきます。産業系施設の中には維持管理に多額の費用を要しているものもあり、維持管理費の低減策を図りながら、中長期的には施設の整理を検討していきます。その他の施設はほとんど利用されていないものもあり、廃止や譲渡を検討していきます。

維持管理や修繕は、各施設管理者が行っており、今後も利用者の安心・安全確保の観点から、日常点検や定期点検の結果を踏まえた予防保全型の維持管理体制を検討していきます。

(9) その他

対象施設数	20 施設
所管課	上下水道課、建設課、小野田支所、宮崎支所
総延床面積	約 3,496.01 m ²

対象施設一覧

※築年数は、令和3年（2021年）3月末時点を基準として記載

No	中分類	地区	施設名	築年数	総延床面積
170	供給処理施設	中新田	中新田浄化センター	27	1,588.00
171	供給処理施設	中新田	菜切谷加圧ポンプ場	9	24.00
173	供給処理施設	中新田	多田川浄水場	23	129.00
88	供給処理施設	小野田	小野田浄化センター	27	1,497.00
89	供給処理施設	小野田	滝庭簡易給水施設	29	16.00
185	公園等公衆トイレ	中新田	さわざくら公園（トイレ）	33	34.43
186	公園等公衆トイレ	中新田	菜切谷緑地公園（トイレ）	29	4.00
187	公園等公衆トイレ	中新田	鳴瀬川中新田緑地公園（トイレ）	8	20.75
188	公園等公衆トイレ	中新田	御仮屋児童遊園（トイレ）	29	4.00
234	公園等公衆トイレ	中新田	青木原農村公園（トイレ）	30	5.00
235	公園等公衆トイレ	中新田	平柳農村公園（トイレ）	27	7.00
257	公園等公衆トイレ	中新田	潤いのある岸边（トイレ）	28	9.72
258	公園等公衆トイレ	中新田	白子田やすらぎの森（トイレ）	34	4.86
98	公園等公衆トイレ	小野田	下原緑地公園（トイレ）	24	4.00
99	公園等公衆トイレ	小野田	中央児童遊園・緑地公園（トイレ）	24	28.00
255	公園等公衆トイレ	小野田	下タ川原親水公園（トイレ）	24	48.00
256	公園等公衆トイレ	小野田	南鹿原農村公園（トイレ）	23	12.00
259	公園等公衆トイレ	小野田	いわなの里湖畔公園（トイレ）	22	13.25
253	公園等公衆トイレ	宮崎	一の沢公園（トイレ）	26	35.00
254	公園等公衆トイレ	宮崎	オの神ふるさと公園（トイレ）	25	12.00

・施設の現況

その他施設は、3施設が築30年を経過しています。供給処理施設は管理を民間委託し、受託者による維持管理が行われています。公園等公衆トイレは町が直接維持管理を行っています。

・管理に関する基本方針

その他施設は、公園や下水道、上水道に関連する建物であり、その基本方針は「4. 2 インフラの管理に関する基本方針」に示すとおりです。

4. 2 インフラの管理に関する基本方針

(1) 道路・橋梁

道路は、国土交通省「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、長寿命化計画を策定し、定期点検や日常点検を行いながら長期的な維持管理体制の構築に取り組めます。

橋梁は、「加美町橋梁長寿命化修繕計画」（平成 28 年 3 月）に基づき、予防保全型維持管理の観点からライフサイクルコストの縮減化を推進し、地域道路ネットワークの安全性・信頼性の向上に取り組めます。

(2) 公園

町が管理する公園は、「加美町公園施設等長寿命化計画」（平成 30 年 1 月）に基づき、定期的コストをかけて補修を行い、施設を健全な状態で長寿命化を図り、ライフサイクルコストを削減できる予防保全的な計画的維持管理に取り組めます。また、公園利用については「第二次加美町スポーツ推進基本計画」（令和 2 年度～令和 11 年度）に基づき、公共スポーツ施設、屋外活動施設としての活用に取り組めます。

(3) 下水道

下水道は、「加美町下水道事業経営戦略」（平成 28 年 8 月）、「加美町公共下水道ストックマネジメント全体計画」（平成 31 年 3 月）に基づき、公共下水道事業については、適切な事業計画と財政計画による経営を行います。また、業務の積極的な効率化とコスト削減を図り、効率的な事業執行に取り組めます。

簡易排水事業は、これまでと同様に民間委託の活用による業務効率化を図りつつ、将来的には包括的な民間委託等により、更なる効率的な事業執行に取り組めます。

(4) 上水道

上水道は、総管路延長 375,333m のうち、基幹管路が 7,752m、配水支管が 367,581m となっており、いずれも老朽化が進行しています。

今後は、国土交通省「インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、長寿命化計画を策定し、定期点検や日常点検を行いながら長期的な維持管理の推進に取り組めます。

第5章 公共施設等総合管理計画の推進に向けて

5. 1 推進体制の整備

本計画に基づく取組みについて、全庁的な整合性を図りながら着実に推進させるため、加美町公共施設等総合管理計画策定委員会を組織し、議会への報告、町民への情報公開を行い、意見や提案を計画に反映させながら推進していきます。

5. 2 情報公開による問題意識の共有化

本町の公共施設等の実態に関する情報を開示し町民と問題意識を共有し、公共施設等の今後を共に考えていく必要があります。

情報の開示により、多くの町民、議員と問題意識を共通化し、それぞれが今後の本町の公共施設等に係る問題の解決に向かい、有効な個別計画を策定し行動できる環境づくりに努めます。

5. 3 住民協働と官民連携の推進

本計画及び個別計画の推進にあたっては、町民への意見聴取、公共施設等に関するアンケートの実施などの内容を踏まえ合意形成に努めます。

事業の実施にあたっては、コスト削減やサービスの向上を目指し、有効な効果が期待できる指定管理者制度や PFI/PPP などの官民連携手法を積極的に導入し、地域経済の活性化と地元雇用創出につながる仕組みを検討します。

5. 4 地方公会計制度改革の取組みとの連携

本町では、地方公会計制度導入に向け、固定資産台帳の作成、財務 4 表の作成を現在進めているところです。これにより施設ごとのコストを見える化することとなるため、これに基づき財政マネジメント、公共施設マネジメントへの活用を検討していきます。

5. 5 公共交通との連携

本町は平成 15 年（2003 年）4 月 1 日に市町村合併したことから、今後の公共施設の配置計画の検討においては、中新田地区、小野田地区、宮崎地区それぞれの地区における住民の利用状況やコスト状況、人口動態や公共交通との連携を含めた利便性向上等に配慮した施設のあり方を検討します。

5. 6 個別施設計画の策定に向けて

各施設管理者において、今後本計画に基づき修繕計画や長寿命化計画等の具体的な施設毎の方針を示す個別施設計画を策定していくこととします。

5. 7 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

本町では、現在、未利用となっている町有地や公共施設、今後の利用計画がない公有財産などについて、資産の適正な管理と公平公正で透明性のある利活用を推進するため、その基本的な考え方を示す基本方針を策定していくこととします。

5. 8 計画の進行管理

本計画は、本町の財政状況や社会変動を考慮し、適切な点検等を行いながら「Plan(計画の策定)⇒Do(計画の実施)⇒Study(点検・評価からの学び)⇒Action(改善策の検討)」のPDSAサイクルによる進行管理を用い、本計画の見直しが必要な場合には、適宜見直しを実施します。

計画の見直しにあたっては、庁内組織における検討に加えて、住民、議会への報告・公表、意見聴取などを行い、住民・議会の理解を得ることに努めます。

図 5-1 PDSA サイクルに基づく公共施設等の維持管理・運営の推進イメージ

